3月19日

○議長(玉利道満君) これから本日の会議を開きます。

(午前9時59分開議)

- ○議長(玉利道満君) 会議は、お手元に配付してあります日程により、議事を進めます。
- 〇議長(玉利道満君) 日程第1、議案第1号 平成26年度姶良市一般会計予算を議題とします。本案 はそれぞれ所管の常任委員会に審査を付託してありますので、審査の経過と結果について各常任委員 長の報告を求めます。
- ○議長(玉利道満君) まず総務常任委員長の報告を求めます。

〇総務常任委員長(上村 親君) 登 壇

おはようございます。

まず、報告に入ります前に、大変申しわけございませんけれども、字句の訂正をお願いいたします。 4ページ中ほど収納管理課の質疑の中の1行目、「徴収しているが、今年度の」というところを、「今 現在の」というところで訂正をお願いいたします。もう一か所10ページ、「行政改革推進室」とあり ますが「改革推進課」のほうに訂正をお願いいたします。おわびして訂正申し上げます。

それでは報告をいたします。

ただいま議題となりました議案第1号 平成26年度姶良市一般会計予算のうち総務常任委員会に付託されました所管部門について、委員会は3月6日、7日、10日、14日に委員全員出席のもと開会し、関係職員の出席を求め、現地調査を含めて審査しましたので、その主なる経過と結果について報告します。

まず議会事務局について報告します。議会費の主なものは議会職員人件費、議員報酬等関係経費、 議員等研修事業費、議会広報事業及び会議録作成事業の反訳に関する経費です。昨年度と比較し1,924 万9,000円の減額の主なる理由は、26年度より議員数が6名減となることから、議員報酬等関係経費 の減によるものです。特に報告するような質疑はありませんでした。

次に、総務部総務課について報告いたします。平成26年度当初予算は骨格予算として義務的経費の ほか経常的な経費、継続的に実施すべき事業、事業の実施時期などの関係から当初予算措置が必要な 事業について、第1次姶良市総合計画に基づいて策定した、第4次実施計画に沿った予算編成です。

歳出の一般管理費は、職員福利厚生費、本庁・出張所の関連経費、文化会館管理費及び姶良市誕生 5周年記念事業等に要する経費です。

主な歳入は、(款)諸収入の総務雑入、簡易郵便局取扱委託金・後期高齢者医療広域連合事務局派 遣職員人件費などです。

次に、質疑の主なるものを申し上げます。

質疑、職員数で再任用職員11人と、顧問弁護士委託料120万円について説明せよ。答弁、25年度の 退職予定者は18人で、再任用の当初予算としては11人で計上しています。顧問弁護士につきましては、 法的な根拠によるお客様との対応がふえてきており、法に基づいた回答を得るために顧問弁護士と委 託契約をしています。

質疑、文化会館管理運営事業費の吊物の修繕料は何年ごとにするのか。使われていない備品等はないのか。答弁、姶良市5周年記念式典などいろいろなイベントが多くなります。吊物関係については経年劣化が進み、緊急を要するものから計画を立てて取りかえをします。耐用年数は個々で違いますが、状況を見ながら備品の整理もします。

次に、秘書広報課について報告いたします。総務管理費、一般管理費の秘書関係経費の主なものは 市長公用車運転手賃金、市長交際費及び旅費の計上です。文書広報費は広報紙の発行、ホームページ の再構築及び管理運営に要する経費、文書管理等の事務に要する経費の計上です。主な歳入は(款) 諸収入の総務雑入、有料広告掲載料です。

主な質疑を申し上げます。

質疑、ホームページ管理運営事業の再構築委託料について説明せよ。新しいホームページの情報発信はいつごろになるのか。答弁、現在のホームページは合併時につくった簡易版的なものでした。今回の見直しにより、トップページの画面を明るく見やすいものにかえるなど、市民の皆様が必要とする情報に容易にたどり着けるシステムを目指します。時期につきましては、再構築に半年程度かかります。来年1月か2月のころには、プレオープンを予定し、本格稼働は27年4月からです。

次に、財政課について報告いたします。財政管理費は予算及び決算の調整、財務会計システムの運用及び財務諸表作成に要する経費の計上、財産管理費は姶良庁舎、普通財産、公用車などの維持管理に要する経費のほか、公共施設白書作成に要する経費の計上です。主な歳入は(款)地方交付税の普通交付税、(款)市債の臨時財政対策債、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などです。

主な質疑を申し上げます。

質疑、公共施設白書作成委託料について説明せよ。答弁、市内に多数公共施設があり、今後の維持 更新について莫大な費用がかかることが予想されることから、26年度公共施設全体のサービスのあり 方などを検討します。各部署で管理している公共施設を財政課で一元的に把握して将来の費用負担増 を推計し、その上で中長期的な財政支出の削減を図るという目的と、老朽化した施設の統廃合や複合 的な活用ができないかなどを含め、白書を作成するものです。

質疑、備品購入費の公用車の配置先はどこか。公共用地利用促進事業の土地購入費について説明せよ。答弁、公用車の買いかえは軽自動車10台です。配置先は、財政課の集中管理車として2台、税務課に2台、生活環境課に1台、消防総務課に1台、歴史民俗資料館に1台、給食室別棟に1台の8台が2WD車です。土木課に1台、加治木農林耕地課に1台が4WD車です。土地購入費は、須崎地区公共用地で株式会社九州新進の北側の土地にあります。

次に、危機管理課について報告いたします。交通安全対策費は交通事故防止と安全施設整備や交通教育の普及促進など、事故防止対策を推進するための経費の計上、防犯対策は市民の生活安全を確保し、防犯対策を積極的に推進するための経費の計上です。災害対策費は、防災無線維持管理事業、防災無線デジタル化整備事業などの経費の計上です。主な歳入は(款)交通安全対策特別交付金などです。

主な質疑を申し上げます。

質疑、防災無線設置工事は、消防庁舎建てかえによるものか。答弁、新しい庁舎ができるのに伴い、 庁舎の屋上に防災無線を整備し、聞き取りにくい地区が解消されるため、設置を計画するものです。 また、中央消防署と地元消防団員、危機管理課との非常用通信の整備も同時に計画しています。 次に、税務課について報告いたします。税務総務費は税務職員人件費、賦課徴収費及び管理などに要する経費の計上です。土地評価システム委託料は、蒲生地区を含めた路線評価方式による土地の評価額算出にかかる経費の計上です。主な歳入は(款)市税、(目)個人市民税の現年課税分、(目)固定資産税の現年課税分、税率改正によるたばこ税、消費税率改正に伴う地方消費税交付金などです。

質疑、国有資産等所在市町村交付金及び納付金の九州財務局及び鹿児島県分の対象となっている物件は何か。答弁、九州財務局分は、加治木駅東側の年金基金の建物土地にかかる交付金です。大阪航空局分は、柁城小学校前の空港の宿舎と寮の交付金です。九州森林管理局分は、姶良市内の国有林にかかる交付金です。鹿児島県分は、県が所有する土地建物にかかる分で、県営住宅や姶良・伊佐地域振興局分になります。土地が47筆、建物が80棟です。

次に、収納管理課について報告いたします。賦課徴収費の主なものは収納一般管理費、収納強化対策事業、税務滞納事務電算管理事業の計上です。主な経費は、県外、県内の滞納者への臨戸徴収、実態調査、差し押さえなどの普通旅費、滞納整理指導官の報酬、公売予定地の不動産鑑定手数料の計上です。主な歳入は(款)個人市民税の滞納繰越分、(目)固定資産税の滞納繰越分などです。

主な質疑を申し上げます。

主な質疑を申し上げます。

質疑、毎年東京方面と関西方面を交互に徴収しているが、今現在の滞納者の人数と金額は幾らか。 答弁、東京が54人で1,117万7,000円、大阪が57人で645万7,000円、福岡が75人で818万円、鹿児島 県外では509人で5,891万3,000円です。経済情勢の厳しい中、自主財源の確保と公平・公正な滞納整 理を実施しています。

会計課について報告いたします。会計管理費は一般会計及び特別会計の収納事務、支払事務、支出 命令書の審査事務等に要する経費の計上です。経費が前年比で増加している主な理由としては、市民 の税、料金の納付の利便向上のため、コンビニエンスストアによる収納委託を昨年4月1日から開始 したことによる収納手数料の増加によるものです。歳入はありません。

質疑、県の町村議会議長会で不正な会計があったが、本市のチェック体制はどうなっているか。答 弁、チェック体制としましては、歳計内現金及び歳計外現金についても歳入・歳出の命令書等を作成 し決裁をとることで、複数の職員がチェックするようにしています。また、毎日日計表を作成し、帳 簿の額と現金とのチェックを行い、会計管理者までの決裁を受けています。毎月監査委員の監査も受 けて、不正防止などに努めています。

次に、選挙管理委員会事務局について報告いたします。選挙費は(款)総務費(目)1選挙管理委員会費、職員人件費、選挙管理委員の報酬、一般管理費の計上です。(目)3選挙費は、平成26年4月20日執行予定の市長・市議会議員選挙費及び平成27年4月29日任期満了に伴う県議会議員選挙費の平成26年度執行分の経費の計上です。主な歳入は、平成27年4月29日任期満了の県議会議員選挙の26年度分県委託金の計上です。

主なる質疑を申し上げます。

質疑、ポスター掲示板の賃貸料が計上してあるが、不足する掲示板をなぜ借りるのか。答弁、所有するポスター掲示板は、合併時で158枚でした。今回は市長選・市議選が同日になるため、その残りを借りることにしました。掲示する場所は180か所になりますので、市長選用に22枚、市議選用に720枚、合計で742枚借りることになります。選挙によって使用する掲示板の枚数が変わるため、不足分は借りることにしています。

次に、監査委員事務局について報告いたします。監査委員費は監査委員の活動経費と経常事務費及 び職員人件費の計上です。歳入はありません。特に報告するような質疑はありませんでした。

次に、公平委員会事務局について報告いたします。公平委員会費は、(款)総務費(目)12公平委員会費の計上です。本年度は、西之表市で開催予定の鹿児島県公平委員会連合会総会・研修会に参加する旅費・費用弁償の計上です。歳入はありません。特に報告するような質疑はありませんでした。

次に、企画部企画政策課について報告いたします。企画政策課の主なものは、総合計画の推進並びに後期基本計画の策定、男女共同参画社会の推進を図るなどの関係経費、市制10周年記念に向けて市誌編さん事業の着手、各種行政施策の立案・実施等の基礎資料となる統計調査などに要する経費の計上です。主な歳入は、(款) 県支出金の総務管理費補助金、(款) 繰入金の地域づくり推進基金繰入金、過疎地域自立促進基金繰入金、(款) 市債などです。

主な質疑を申し上げます。

質疑、市誌編さん事業の調査指導謝金や出会謝金の根拠を示せ。また、制作の費用は幾らかかるのか。答弁、出会謝金の単価は、大学の先生方に出会していただきますが、県教委の通達で1時間8,800円で、この金額を基準にしています。市誌については、1冊が8,000円から9,000円かかる見込みです。1,500冊の印刷を考えています。その中で、300冊を図書館、大学機関、執筆者、議員に無償で配布します。残り1,200冊を半額補助の1冊4,000円ほどで販売します。

次に、地域政策課について報告いたします。地域政策課の主なものは、地域における公共交通の維持、24年度から取り組んでいる中山間地域の活性化と均衡ある発展を図るための定住支援、地域活性化を図るまちおこしに関する企画提案に対しての助成のほか、校区コミュニティ協議会設立への支援事業、行政連絡員関連事業、自治会等活動支援事業の経費の計上です。歳入の主なものは、(款)県支出金、諸収入です。

主な質議を申し上げます。

質疑、校区コミュニティ協議会支援事業は、17校区全てがコミュニティをつくる意思があるのか。 また、それが理解されていないのに協議会をつくる必要があるのか。答弁、協議の中ではそれぞれの 温度差があり、すぐできる校区もあるがそうでない校区もあります。行政としては、松原なぎさ小学 校が開校する27年4月をめどにしています。平成26年度各校区におきまして、準備委員会を立ち上げ るなど、地域の皆様と十分協議をし、ご理解をいただいた上で、今の形を崩さないように徐々にまと めていけたらと思います。

次に、商工観光課について報告いたします。商工振興費の主なものは、商店街活性化対策のほか、 商工会育成補助金、特産品協会補助金や各種イベントなどに対する補助金などにより地域活性化を図っています。また、企業誘致及び企業立地を進めるために必要な経費、特に企業立地促進補助金のほか、ふるさとハローワーク設置関係経費の計上です。観光費の主なものは、あいらびゅー号運行に要する委託料、観光施設の維持・PRに要する経費の計上です。労働費は、働く女性の家の管理運営経費です。

主な歳入は、商工使用料、商工費委託金です。

主な質疑を申し上げます。

質疑、金山橋周辺の整備工事については、この間の雨で流されたが瑕疵担保はなかったのか。どこの整備をするのか。答弁、金山橋の整備工事は、ビュースポットへ渡る護岸の修復を行うものですが、 瑕疵については、技術を入れた設計に沿って施行されたものであり、瑕疵はないものとして処理して います。また、現在進めている駐車場及びトイレの整備工事については、鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業により、県が直接施行しているもので、当初から2か年事業で実施しているものです。25年度でトイレなどが完成しますので、26年度は、植栽と舗装工事が行われる予定です。

質疑、あいらびゅー号の利用者が多いのは料金が安いからだと思うが、将来どのようにして運営しようとしているのか。答弁、あいらびゅー号IIという考え方で、1,500円のサプライズチケットの発行による実証を考えています。市の支援をゼロにした場合、1人当たりの料金は7,000円になりますが、予算を上回るPR効果は出ていると分析しています。また、新幹線だけでなく飛行機を利用するお客様にも対象を広げていきたいと考えています。宿泊を伴う観光客に対し、霧島や祁答院などの近隣の市と連携できないかを視野に入れて実証実験をしていきたいと考えています。

次に、情報政策課について報告いたします。情報政策課の主なものは、住民基本台帳、市税及び福祉などの各種の電子計算システムの安定した運用により、住民サービスと事務効率の向上改善を図るとともに、システム及び関連機器の維持管理及び情報セキュリティ対策に要する経費の計上です。歳入はありません。

質疑、番号法に伴う住民基本関連システム改修について説明せよ。答弁、住民基本台帳や税で同一人に対し同じ番号であればよかったのですが、住民基本台帳登録外の方の場合、同一人であるという判定が難しく、同一番号が振られていませんでした。今回の番号法で確実に住民基本台帳、税、福祉関係、年金などのデータが名寄せできます。今、法を逃れている方もいますので、公平公正な課税等ができるようにします。26年度と27年度にかけシステム改修をして、28年の1月から併用開始をします。

次に、蒲生総合支所について報告いたします。蒲生総合支所費は、職員人件費、行政連絡員関連費、まつり補助金、一般管理費、庁舎の維持管理費、公用車の集中管理、自治会等活動支援、過疎地域ふれあい活性化などの事業の実施に必要な経費の計上です。また、公衆浴場費は蒲生地域振興課所管分として、くすの湯の維持管理に必要な経費の計上です。主な歳入は、総務管理使用料、くすの湯使用料の計上です。

主な質議を申し上げます。

質疑、自治会活動支援事業(蒲生)は27年度から本格実施になるが、本年度の経過措置について説明せよ。答弁、自治会活動支援事業は27年度から本格実施しますが、均等割1万円、世帯割300円かける世帯数を各自治会へ支給します。活動割は経過措置があり、蒲生地区には道路河川愛護報奨金があります。これをことしの実績額として支給します。来年以降は、活動割が1万円と各自治会の規模によって係数がありますが、その係数と各事業件数を乗じた金額を活動割として支給します。

次に、加治木総合支所について報告いたします。加治木総合支所費は、職員の人件費、加治木地区 行政連絡員の関連経費、庁舎・関連施設のほか、集中管理の公用車などの維持管理に要する経費や自 治会などの地域活動に関するコミュニティ活動補助金、龍門滝温泉維持管理事業費の計上です。主な 歳入は、使用料及び手数料の市営駐車場の使用料などです。

主な質疑を申し上げます。

質疑、龍門滝温泉整備事業の工事請負費、空調施設の内容を示せ。答弁、温泉施設も20年を経過し、 傷んでいるところがあります。玄関と休憩施設の空調機が使えなくなり、特に夏場の風呂上りに空調 機が効かないというのは困るので改善するものです。全部で4か所ありますが、実施計画で今年度 は2か所分の工事請負費です。 次に、消防本部、常備消防費について報告いたします。常備消防費は市民の生命と財産を守るため に必要な人件費、消防車・救急車などにかかる維持経費、消防職員の各種研修経費、消防緊急通信司 令施設にかかる経費、備品購入費及び消防庁舎新築工事費、消防通信システムデジタル化設置工事費 の計上です。主な歳入は消防手数料、国庫補助金、消防費県委託金、消防雑入等です。

主な質疑を申し上げます。

質疑、常備消防施設整備事業の工事管理委託料と歳入の合併推進事業債(消防)の詳細な説明を求める。答弁、工事管理委託料は、工事を落札した業者ではなく、実施設計を行った業者の委託料です。 起債は庁舎の建設費8億2,023万円の90%、7億3,820万円です。通信システム設置工事の中のデジタル化の経費4億1,077万円の90%、3億6,970万円の合計が11億790万円になります。

次に、警防課非常備消防費について報告いたします。非常備消防費は、消防団の活動並びに消防団 施設の維持管理に関する事業、消防団報酬等関係経費、備品購入費の計上です。主な歳入は、消防雑 入、消防防災施設整備事業(過疎)です。

主な質議を申し上げます。

質疑、備品購入費は、蒲生地区ということで過疎債を利用したのか。消防ポンプ車2台と小型ポンプ2台の配置先はどこか。答弁、蒲生地区ということで過疎債を使うことができました。この車両2台は、蒲生分団の61年式車両と、漆分団の元年式の車両です。消防ポンプ自動車は蒲生分団と上場分団漆部、小型ポンプは大楠分団城部と中央部の2台分で、更新計画に基づき計上しました。

次に、行政改革推進課について報告いたします。行政改革推進課の主な業務内容は、行政改革大綱、 実施計画及び定員適正化計画などの各種計画や方針の進捗管理を行い、行政改革大綱の実施期間が27 年度までとなっているため、26年度及び27年度にかけ、第2次行政改革大綱の策定をはじめ各種計画 の見直しをします。歳出は、行政改革推進委員会委員の報酬、指定管理候補者選定委員会の委員の報 償費の計上です。歳入はありません。特に報告するような質疑はありませんでした。以上で質疑を終 結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、議案第1号 平成26年度姶良市一般会計予算の うち総務常任委員会の所管部門については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。 以上で総務常任委員長の報告を終わります。

○議長(玉利道満君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○29番(森川和美君) 5つぐらいお尋ねをいたしますが。

まず1ページの再任用のところですが。25年度は退職予定者が18人で、再任用を11人というふうに報告がございました。ここらの再任用の方の選出の仕方ですね、これが公平に行われているのかどうか、そこらの内容的にどういった説明、議論があったのか、まずこれが第1点。

次の、顧問弁護士のところで、法的な根拠によるお客様との対応がふえてきておりというくだりがあるわけですが。そうしますと24年度、25年度ここらあたりで、この顧問弁護士さんがおおむね解決済みになされておるかどうかですねそこらあたり。

それと2ページ、公共施設白書作成委託料ですが。私はこの公共施設白書作成は、大分遅れている と思っておりますけれども。これがいわゆる今の委員長の報告の中では、内部だけがいろいろ協議検 討、財政課で一元的に把握してという云々等ございますが、これは何年かけて、そして一番基本にな るところの利用者からのご意見等の聞き取り、そこらあたりの説明、議論はありましたでしょうか。 それと、この公共用地の利用促進で土地購入費がございました。これはどのような利用促進を考えておられるのかお尋ね、議論がありましたらお知らせを願いたいと思います。

4ページ、この滞納の徴収の関係ですが、毎年東京方面と関西方面を交互に徴収しているがという 説明でございましたが、報告でございましたけれども。ここらあたりをなぜ全面的にできないのかど うかですね。そして、何人で何日間この徴収にあたってされていらっしゃるのか。さらには、どれぐ らいの割合で東京、大阪、福岡、鹿児島県外のこの方が、住所がどれぐらい明らかになっているのか、 そこらあたりが議論になったのかですね。

まずこれだけです。

○総務常任委員長(上村 親君) まず、1ページの再任用の選出の方法、公平にしてるかというご質 疑だったんですけども。今の現在のところは11人が再任用について希望しているということで、あと の選出の方法については、審査の対象になっておりません。

それから、弁護士の委託料なんですけども。この弁護士は都城から来ていらっしゃいまして、いろんな部分で、本市のお客様の対応にいろんなところで、その解決に向かっていろんな指導をされているということですけれども。あと24年度、25に対しては、その件数については審査をいたしておりません。

それから、3ページ目の、あっ、すいません、あと公共施設の白書作成なんですけども。26年度で全体の公用施設の利用などを把握しながら、今年度26年度中にこの白書を完成させたいということの審査をいたしておりますけども、議員の質疑に対しては、まあ回答になってるかどうかわかりませんけども、そのほかは審査をいたしておりません。

それから、須崎地区公共用地なんですけども、これを一部土地利用で借り上げて、そしてまた、今後の企業立地そういうのに向けて今後考えていくというような審査でした。

以上です。(「いや、徴収の滞納」「滞納がもう一つ」「県外、県内の滞納」と呼ぶ者あり)あっ、 ありましたね。

それから、収納管理の東京方面なんですけども……、今報告した以外は審査をいたしておりませんけれども。徴収については2人が1組になって東京、大阪方面、もちろん九州等内も含めて2人1組ということで報告を受けて審査をいたしました。

以上です。

- ○議長(玉利道満君) ほかに質疑はありませんか。
- ○19番(神村次郎君) 8ページですが、番号法に伴う住民基本関連システムのところですけれども。 番号法というのは、たしかこれマイナンバー法という特徴がありますが。以前、総背番号制というこ とで法律が成立をしなかった経緯があり。で、これ日弁連はプライバシー法上の問題から大きな課題 があるということで警告を出していますが。市がこのシステム改修するにあたって、これ地方は必要 とするより国が特に必要を求めてる、そういう法律で、現在も地方自治体では特にその問題はない、 そのような法律ですが、私はそういうように思っていますが、このプライバシー法の問題の議論はな かったのか。

それから、ここには報告されていませんが、人件費の問題ですが、時間外勤務手当ですけれども。

市発足当時からすると、時間外勤務手当は相当減ってきていると思います。課によっても違いますが。 仕事が減ったのか、時間外勤務手当が正当に支払われているのか、そういった議論はなかったのかお 聞きをします。それから議論はなかったのかお尋ねします。

それから、龍門滝温泉のことですが、空調の関係整備をされるようですが。温泉利用者の話を聞く と、ぬるいちゅう話を聞いています。せっかく加治木に温泉があって、ここに入らずにほかのとこに 行くといったような話も聞いてるんで。まあそういった話はなかったのか。

その以上3点についてお願いします。

○総務常任委員長(上村 親君) まず後のほうから、龍門滝温泉の件ですけれども。その温泉の内容 については審査をいたしておりません。

それから、時間外勤務手当についても、審査の対象になっておりません。

それから、この番号法なんですけども。この住民基本システム改修についてということで審査をしました結果、国のそういった法律関係についても、まことに申しわけございませんが、審査の対象となっておりません。

○議長(玉利道満君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(玉利道満君) これで質疑を終わります。

○議長(玉利道満君) 次に、市民福祉常任委員長の報告を求めます。

〇市民福祉常任委員長(森 弘道君) 登 壇

引き続き、市民福祉常任委員会の所管について、審査の経過と結果を報告いたします。 当委員会は、3月6日、7日、14日に委員会を開会し、関係職員の出席を求め、審査しました。 まず、市民生活部の主なものについて申し上げます。

市民課、戸籍・住民票などの各種証明書の交付、印鑑登録及び印鑑証明、自衛官の募集等に関する事務、戸籍の編製削除、人権擁護委員、人口動態などに関する事務に必要な経費の計上です。なお、現在使用している戸籍システムのリースが平成26年度で終了することから、システム更新の準備を行うため、平成26年度に契約し、第2表債務負担行為のとおり平成27年度から平成32年度までの6年リースによる債務負担行為6,964万8,000円を計上しています。また、市民相談に関しては、庁舎内外における各種相談業務の総合調整や消費生活センターにおける消費者の保護及び啓発に関する事務を行うために要する経費を計上しています。

保険年金課、国民年金事務は、老後の生活基盤の安定を図る所得保障として重要であることから、年金制度の周知、相談、資格取得の推進等を行い、受給権の確保に向けた事務に必要な経費の計上です。国民健康保険は、主に国保世帯の低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補填する保険基盤安定繰出金や、出産育児一時金繰出金、財政の安定化を図るための財政安定化支援事業繰出金などの計上です。後期高齢者医療は、鹿児島県後期高齢者広域連合会負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金が主なものです。

健康増進課、母子保健向上のための妊産婦、乳幼児を対象とした各種健診、健康教室、母子相談等

を行う妊産婦・乳幼児健康診査事業や発達相談、離乳食教室、乳児全戸訪問を行う育児等健康支援事業、また、生活習慣病の予防及び一次予防に重点を置いたがんセット検診、予防接種法に基づく各種予防接種や献血推進事業、二次救急医療事業、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費助成や歯周病の早期発見等を目的とした歯周病疾患検診及び自殺予防対策などの心の健康づくり推進事業などにかかる経費の計上です。なお、平成26年度は心の健康づくり推進の一環として、市民がメンタルヘルスチェックを行うことができるように、市のホームページに「こころの体温計」を開設することにしています。

生活環境課、自然環境保全、公害防止、指導、防疫、狂犬病予防、一般廃棄物の収集及び処理、ご みの不法投棄対策、合併処理浄化槽のほか環境衛生に必要な経費の計上です。合併処理浄化槽設置関 連事業では、約9,600万円の増額となっていますが、これは一昨年から新築等の増加で設置基数が急 速に伸びているため、繰越分240基と26年度分として30基増の450基を計上したことによるものです。

環境施設課、あいらクリーンセンター、あいら斎場、あいら清掃センター、あいら最終処分場など 衛生処理施設の運営及び維持管理に必要な経費の計上です。増額になった主な要因は、消費税率改訂 と燃料費等の高騰によるものです。なお、本年度は、あいらクリーンセンターの包括的長期民間委託 を行うためのアドバイザリー業務委託料を計上しています。

次に、主な質疑を申し上げます。

市民課、質疑、消費者行政専門相談員に雇用期限はあるのか。あるとすれば雇用期限を設けることに問題はないか。答弁、雇用期限については5年を予定しています。1名は3年、もう1名は1年が経過しています。専門相談員は、相当な研修等を経て相談にあたることから継続的に雇用できればと思っているところです。

保険年金課、質疑、保険基盤安定制度負担金繰出金、国保財政安定化支援事業繰出金の法定内繰入金は、全て国保会計に繰入れているのか。答弁、国保保険基盤安定負担金については、7割、5割、2割の軽減があり、その軽減分については歳入が伴わないことになります。その分は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1それぞれ負担することになっています。なお、市の4分の1の負担に対しては交付税措置があります。また、財政安定化支援については、法定繰入金に対して交付税措置が80%になっています。

健康増進課、質疑、ゲートキーパー養成講座「こころの体温計」システムについて説明を求める。答弁、ゲートキーパーとは、自殺対策において身近なところで心の変化に早く気づき、いろんな相談先につなぎ、その後も見守ってあげる役割を担う方のことです。そういう方が身近にふえていくことで早めの対応ができるのではないかと思っており、一般市民や地域で活動される民生委員、児童委員、健康づくり推進員等の方々を対象に養成講座を開催することにしています。また、「こころの体温計」につきましては、自分のストレス度をチェックし、自分の心の変化に早く気づくことにより、心の健康を守り自殺予防につなげるためのシステムで、誰でも気軽にチェックできるよう市のホームページの中に開設するものです。開設後は使用料が必要になりますが、統計等でどれぐらいの方が活用されたのかわかるようになっています。

質疑、子宮頸がんワクチンで全国では1,000人程度の副反応が出たと報道されているが、姶良市の現状について説明を求める。答弁、平成25年4月から定期接種化され、接種者数を1,950人と見込んでいましたが、副反応でいろいろな症状が出たことから6月14日に国から積極的な勧奨はしないという通達がありました。現在まで姶良市では副反応の報告は受けていませんが、接種者は減少している状況です。完全に停止はしていませんが、再開の決定がなされていないことから、平成26年度は平成

24年度の任意接種時の人数を参考に減額で計上しています。

生活環境課、質疑、合併処理浄化槽設置補助金未交付の240基分が平成26年度予算で繰越分として計上してあるが、どのような状況なのか。答弁、平成25年度の合併処理浄化槽の設置補助金は420基で予算計上していましたが、一昨年から消費税増税の関係もあり、新築の増加で設置基数が急速に伸びたため、予算額を上回り全基数について補助対応できない状態になっています。26年度は繰越分の240基と新規設置分を30基ふやした450基、合計690基で予算計上していますので、十分対応できるのではないかと考えています。

質疑、平成26年度に資源物として衣類収集を始めることについての説明を求める。答弁、衣類については、これまで可燃物として処理していましたが、ごみ減量化のため、衣類を海外に輸出して再利用することや固形燃料(RPF)化、ウエスとしての使用など資源物としての新しい利用に取り組みます。平成26年度は試行的に行うこととしており、姶良地区はあいらリサイクルセンター、帖佐資源物集荷場、加治木地区は加治木総合支所内の集荷場、蒲生地区はシルバー人材センター内集荷場の4か所で収集する考えです。今後、排出状況などを見極めた上で自治会収集も検討していきたいと考えています。

質疑、ごみ分別辞典はいつごろ配布するのか。また、教育委員会とも連携しながら小中学校での環境問題教育に使用する考えはないか。答弁、ごみ分別辞典は3万6,000部作成する計画です。ある程度のデータは作成が済んでいますので、なるべく早く配布したいと思っています。また、姶良市の3月1日現在の全世帯数が約3万4,500世帯です。余分は転入者への配布等が主になりますが、教育委員会とも協議して検討していきたいと考えます。

環境施設課、質疑、あいら清掃センター等の3施設の完全民営化について、進捗状況の説明を求める。また、吉田の焼却施設の処分についてはどのように考えているか。答弁、包括的民間委託について、昨年の当初の段階では平成26年4月1日から焼却場・処分場の民間委託を実施する計画でありましたが、まず、市民や環境保全対策検討委員会への説明を行いたいとの首長の考えがあり延びています。クリーンセンターについては、アドバイザリー委託をお願いしているわけですが、計画としましては27年度から民間委託を行いたいと思っています。また、吉田清掃センターの解体については、今回の予算には計上していません。一方、公共施設の解体については、国は300億円の予算を計上していますが、法の整備や起債等の採択基準等も示されていない状況です。

次に、福祉部の主なものについて申し上げます。

社会福祉課、民生委員活動事業、福祉有償運送の運営協議会等に要する経費や社会福祉協議会運営費・ボランティア活動支援に対する補助及び社会福祉法人の指導監査にかかる経費の計上です。なお、本年4月から消費税率引き上げに伴う低所得者対策となる臨時福祉給付金事業に要する経費を暫定的・臨時的措置として予算計上しているため、前年度と比較すると3億8,509万2,000円の増額となっています。

生活保護関係では、生活保護業務に従事する職員の人件費や業務の効率化を図るため、生活保護のシステムのバージョンアップに要する経費のほか、生活保護法等の法律に基づき支給される生活扶助や教育扶助など各種扶助にかかる経費を計上しています。前年度と比較すると1,008万7,000円の増額になっていますが、消費税増税による生活扶助の増額改定等を見込んでの計上が主な要因です。

児童福祉課、児童福祉関係の主なものは、子ども・子育て新制度における子ども・子育て支援事業 計画策定のための業務委託料や消費税率引き上げに伴う子育て世帯臨時特例給付事業に要する経費の 計上です。

母子父子福祉関係では、ひとり親家庭等医療費助成事業、母子家庭自立支援給付事業など母子父子 家庭の自立を経済的な側面から支援するために必要な経費の計上です。

児童措置費では、母子父子世帯の生活を充実させるための児童扶養手当給付事業や児童の健やかな 成長を促すための児童手当等給付事業の扶助費を前年度の実績に基づき計上しています。

児童福祉施設関係では、前年度と比較すると4億6,169万2,000円が増額となっていますが、これは4月から新しく開設する認可保育所に伴う私立保育所措置費をはじめ、姶良公民館内に開設する地域子育て支援センター事業や2保育所の新設と認定子ども園の増改築による保育所緊急整備事業に要する経費の計上が主な要因です。

長寿・障害福祉課、高齢者福祉関係では、高齢者の介護予防と自立した在宅生活を支援する在宅福祉事業、経済的・生活環境等で在宅生活が容易でない高齢者を老人福祉施設に入所措置する経費、地域において健康増進と生きがい等を目指した活動を行う老人クラブ及びシルバー人材センターの運営に要する経費等の計上です。

なお、26年度の新規事業として認知症になっても本人の意思が尊重され、住みなれた地域の中で暮らし続けることができるように、認知症ケアパス等の作成とその普及事業に取り組むための経費が計上されています。

障害福祉関係では、障がい者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、良質で安定した障害福祉サービスを提供するために必要な自立支援給付事業及び地域生活支援事業などの経費の計上です。

また、第4期障がい福祉計画策定のための経費や身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中 等度の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部助成事業に要する経費を計上しています。

介護保険関係では、保険事業勘定、介護サービス事業勘定への繰出金が主なものです。前年度と比較すると6,044万5,000円の増となっていますが、これは保険給付費の市が負担する分の増額が主な要因です。

次に、主な質疑を申し上げます。

社会福祉課、質疑、生活保護扶助の2.5%削減の影響額は幾らになるのか。また、対象者は何人か。答弁、平成25年8月、平成26年4月、平成27年4月の3年間で生活扶助基準額の平均6.5%の引き下げを段階的に進めているところです。このうち平成26年4月の見直し幅分マイナス2.5%のことだと思いますが、26年度については、消費税増税に対応する増加分として2.9%引き上げるとされており、差し引くと0.4%の増額になるという説明がされていますので、予算ベースでは影響額を660万円程度見込んでいます。また、具体的な影響額については、世帯の人数や年齢等の個々の基準が示されていませんので、現段階での数値を示すことができないところです。

質疑、生活保護世帯の1人当たりの食料費は幾らになっているのか。答弁、臨時福祉給付金にかかる1人当たり1万円の給付に関連する質問ですが、保護世帯の食料費については、生活扶助費の中で、被服費や光熱水費等とあわせて基準額が算定されており、年齢、世帯の人数など細かく分かれており、それぞれ計算することから一概に幾らと言えないところです。なお、1万円という金額については、所得の少ない家計ほど生活に必要不可欠な食料品の消費支出の割合が高いことを踏まえ、消費税率の引き上げによる1年半分の食料品の支出額の増加分を参考に設定されたものと説明されています。

児童福祉課、質疑、病児保育の利用状況について説明を求める。また、加治木地区、蒲生地区から

も開設要望があると聞くが今後の見通しはどうか。答弁、病児保育については、姶良地区にあるおひさま保育園が行っていますが、常時2人を配置されており、定員6人であります。年間200人程度の利用者があり、時期によって異なりますが、月平均で約18人の利用になります。1日の基本額は1,500円で生活保護世帯や低所得者の方については、減免・軽減を行っています。各地区への設置については、おひさま保育園も常時定員を超えている状況ではありませんので、今後の利用状況等を見てから検討したいと思っています。

質疑、姶良公民館に開設する地域子育て支援センターについて説明を求める。答弁、この事業は、 社会福祉協議会に委託する予定でありますが、支援センターには保育士・看護師のほかファミリーサポートセンターも公民館内に活動拠点を移す予定であり、常時2人から3人体制で子育ての不安を取り除くという相談業務をメインに実施するものです。利用者は1日15組程度を見込んでいます。ただ、このセンターでは預かりは行わず、必ず保護者と子どもが一緒にいるという前提でこの施設は運営しようと考えています。

質疑、保育所緊急整備事業で3施設が計上されているが、それぞれ何人ずつ増員されるのか。また、増員されていることで今後の待機児童については、どのような見通しを立てているのか。答弁、計画では、なでしこ保育園が60人、第2かじのき保育園が50人、双葉認定こども園が36人増員されることになっています。平成25年10月現在の待機児童は57人ですが、今回の増員が合計146人になり、差し引くと89人が余る計算になります。26年度で全てが整備されれば待機児童問題は解消されると考えています。しかし、女性の社会進出が進み共働き世帯がふえてくると、新たな入所希望者もふえてくるのではないかと思っています。

長寿・障害福祉課。質疑、はり・きゅう施術券、温泉保養券の利用状況はどうなっているか。答弁、 平成26年1月末現在で、はり・きゅう施術券は対象者1万6,195人に対して5,578人、34.4%の方に 交付しています。利用枚数については、そのうち3万1,471枚、23.5%の利用率となっています。温 泉保養券については9,509人、58.7%の方が交付を受けています。利用枚数が21万8,876枚、54.8% の利用率となっています。

質疑、配食サービスについて、姶良地区と加治木地区は年間を通じて配食されている。蒲生地区は……、まことにすいませんが、「年末年始」となっておりますが、「年末」をこれ訂正して消していただきたいです。蒲生地区は年始を除いて配食されているが、26年度も同じ状況なのか。答弁、3地区において配達が異なっていました。加治木地区については、25年度から日曜、年末年始も配達するようになりましたが、蒲生地区については、民間業者に委託をしているため年始は配達していない状況です。現在、地域の方々の意見をいただきながら協議していますので、26年度中に一定の方向性を出していただいて、取り組んでいく予定としています。

質疑、姶良市手話奉仕員養成講座の内容説明を求める。また、他の自治体では手話通訳の専任を置き、いろいろな相談業務を行っているが姶良市はどのような対応をしているのか。答弁、この事業では、市民の方を対象に入門編・基礎編として手話を理解していただける方を広く養成していくということで行っています。25年度については、職員も参加しており、また以前から手話のできる職員も数名います。ご質問の各種の相談等における手話での対応については、関係課とも協議を行いながら考えていきたいと思っています。

以上で質疑を終結し、討論に入り、次のような討論がありました。

反対討論、消費税が増税になり予算にも反映されている。市民福祉の関係では、臨時福祉給付金事

業費3億7,624万9,000円、子育て世帯臨時特例給付金事業8,560万円が計上されているが、これは消費税が増税にならなければ手当しなくてもよい予算である。消費税増税に反対していることから反対とする。

討論を終了し、採決に入り、採決の結果、議案第1号 平成26年度姶良市一般会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。

○議長(玉利道満君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○5番(田口幸一君) 2点ほどお尋ねをいたします。

まず、1点目は13ページの一番下のところ、保険年金課というのが書いてありますが、この中の質疑で保険基盤安定制度負担金繰出金、国保財政安定化支援事業繰出金の法定内繰入金というのがありますが。私はこのことについては、本会議で前もって質疑通告をし、お尋ねをした経緯がございますけど、市民福祉委員会では、そのとき私は細かく数字を挙げましたが、平成25年度末の国保基金の残金は1億40万円、それと過去3か年の保険給付費とか、それを全部足してその5%を計算すると4億数千万で、この1億40万円に対して約3億数千万、既に25年度末で不足することになる、したがってお尋ねすることは、25年度末、これは法定外繰入れて24年、25年、26年度で1億1,000万ずつ3億3,000万繰入れて今の税率が決まった経緯があります、そこで、この3億数千万不足する、このことについて市民福祉委員会ではどのような議論があったものか教えてください。

2つ目は、今委員長が詳しく、15ページです、一番下の環境施設課、あいら清掃センター等の3施設の完全民営化について、もう多くは語りません。下から3行目、27年度から民間委託を行いたいと思っておりますということですが、今までは市が直営でやっていたというふうに私は認識しているんですけど。この3施設が完全民営化になった場合、市民に対するサービスとか、また何ですか、あそこに搬入をするそういうことに対しての市民福祉委員会での審査、議論はどのように行われたものか、教えてください。

〇市民福祉常任委員長(森 弘道君) お答えをいたします。

1点目の、法定内繰入金の関係ですね。本議員も本会議の中でいろいろと質疑を出されて回答もいただいていると思いますが。私どものこの委員会の審査の中で、質疑があったわけでございますが。 今、議員が言われる細かい数字等についてのやりとり、そういったのは出てきておりません。

それから、15ページのあいら清掃センター3施設の完全民営化についてですね。これは委員会の中でいろいろと質疑、意見等もあったわけでございますが、完全民営化、平成27年度から一応考えているということでございますが、それに対しての市民へのサービスが低下するとか、そういうことはないと。今、例えば清掃センターのほうですが、24時間を3分の1、8時間は職員でやっておる。あとの3分の2は業者にお任せをしていると。まあそういうことで、25年度についてはそのことについてのアドバイザリー委託がありましたですね。26年度については、加治木のほうにありますセンターのほうをアドバイザリーするということでございますが。この民営化3施設についての、行政サービスが低下するということはないと、そういったことで、運転の関係の委託でございますので、そういうのは話題にもなっておりません。サービスが低下するとかそういったことも出ておりません。(「は

い、よくわかりました」と呼ぶ者あり)

○議長(玉利道満君) ほかに質疑ありませんか。

○29番(森川和美君) 15ページの合併処理浄化槽のところですが。26年度は繰越分の240基、新規設置分が30基ふやして450基、合計690基というふうな予算計上という説明を受けていらっしゃるんですが。この合併処理浄化槽で、今後もずっと進めていくのかどうか。あるいは、本市はミニ開発があちこち活発に進んでおるわけなんですけども、このミニ開発業者に、そこの、例えば10棟以上開発する場合に、開発業者に浄化槽をつくらせて、あとつなぎ込みだけを、そこ、家をつくるところの、いわゆる集合云々という方式があるんですが、そこらあたりの説明、議論等はなかったのかどうかですね。

それと、果たしてこの450基で、合計690基で賄えるのかどうかというところあたりは、議論はなかったんでしょうか。

それと、あいら清掃センター、吉田の焼却施設処分、今回の予算には計上していませんという報告でございましたが。あれは、いわゆる煙突というんですかね、焼却、これは何mぐらいあるのかですね。それがもし倒壊した場合は、どこらあたりまで風向きによって、道路上に倒れた場合に届くのかどうか。そこらあたりの説明やら議論はなかったのかどうか。

17ページの「26年度の新規事業として認知症になっても」という表現があるんですが、ならないようにするための、75歳以上あたりから公費で検査をするような考え等はなかったのかですね。そしてそのような議論はなかったのか。これは専門家によると、この認知症問題は極めて今後、我が国、我が市において非常に大きな問題、課題の1つであるということで、ならないようにするという、新規的な考え等々も含めて、これは大いに議論をするべきだったと思ってるんですが、まことに失礼なんですけど、どうだったでしょうか。

○市民福祉常任委員長(森 弘道君) 15ページの合併処理浄化槽の関係でございますが。ここに書いてございますとおり、新築の増加で相当ふえてきておると。繰越分が240、この繰越分の240については、市の負担分とするということ。あと新規を含めて、30基を含めて450基、これは補助対象ということで690基の予算を計上しているということで説明がありました。

合併処理浄化槽は今後も進めていくと、どうかということですが。これはもう環境の面から、今現 在補助金を出しているわけでございまして、今後も継続をしていくということでございます。

いわゆる集合の施設ですね、合併処理浄化槽の集合施設の大きな施設でございますが、その説明についてはございませんでした。論議になっておりません。

それから、吉田の焼却場の件でございます。17ページでしたかね、(「15」と呼ぶ者あり)吉田の焼却場は(「15ページ」と呼ぶ者あり)吉田のこの細かい、建物の件については議論になっておりません。ただ、法の整備記載等の関係も示されておらないということで、今後国の動向は見守り続けていきたいと、見守って対応していきたいという回答がありました。

それから、17ページの認知症の関係。認知症になってもということでございますが、これは本市に おいても認知症予防対策というのは、それ以前にも予防対策をされておるわけでございますが。そう いった認知症予防対策、あるいは予防しているけれども本人の意思が尊重され、住みなれた地域の中 で暮らし続ける、認知症のケアパス等、パンフレット等の作成を考えておるというような説明がなされております。

以上です。

- ○議長(玉利道満君) ほかに質疑ありませんか。
- ○29番(森川和美君) 議長、まだまだあります。

もう一つですけども、18ページの、保育所緊急整備事業で3施設が計上されているという質疑がされて、なでしこ保育園が60人、第2かじのき保育園が50人、双葉認定こども園が36人増員されると、このことによって、待機児童は57人でありますから、89人が余る計算になりますという説明なんですが。この数字を見た場合に、真面目に考えると89人まだ、いわゆる募集できる人数があるというふうにもとれるし、この待機児童の57人があやふやであるというふうにもとれるわけですが。そして、この3保育園はどこの地区にあるんでしょうか。そこらの説明がありましたかどうか、お尋ねいたします。

○市民福祉常任委員長(森 弘道君) こうした施設の改善がなされれば、待機児童の解消にはつながるというようなことからの説明でございまして。今後、社会の、女性の方々が進出していただければ、またどうかなというようなことでございます。この3施設でございますが、なでしこ保育園定員60人、これは姶良でございます。第2かじのき保育園定員50人、これは加治木でございます。ふたば認定こども園36人増、これは加治木でございます。。

以上です。

- ○議長(玉利道満君) ほかに質疑ありませんか。
- ○16番(東馬場 弘君) 1点だけ、委員長にお伺いしますが。

18ページの地域子育で支援センターの件についてですけども。答弁の中で、1日15組程度を見込んでいますと、このセンターは預かりは行わず云々とあるんですけども。私も1回これ一般質問した経緯があるんですけども。この15組ではちょっとこう見通しというかあれが、甘いんではないかというふうに、私は個人的には考えるんですけども。これは週に何回なのか、以前は多分週に1回だったと思いますけども、これ週に何回なのか、そういった議論があったのかですね、この中身についてのもっと詳しい議論があれば、あったんであればちょっとその部分を報告していただきたいと思います。

〇市民福祉常任委員長(森 弘道君) この公民館内でできる「あいら親子つどいの広場」ということ で説明を資料で受けております。

目的が、親子が気軽につどい、相互に交流するため、子育て家庭等への支援を推進する「あいら親子つどいの広場」を設置・運営し、もって育児不安等の緩和と地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的と、これが目的です。

利用者は、おおむね3歳未満の児童及びその保護者、妊娠中の者及びその者に同伴する者、子育てにかかる相談等を希望する者が利用者の方。

設置場所は、公民館1階、1室、127m²です。

開催日時でございますが、月曜日から土曜日、日曜日・祝日・休日は休みということで、月曜日から土曜日の広場の開放をしまして、9時30分より午後5時までという日時でございます。

利用料は無料ということで、職員体制は常時保育士、看護師等を2名以上配置というふうに説明がありました。

○議長(玉利道満君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(玉利道満君) これで質疑を終わります。

○議長(玉利道満君) ここでしばらく休憩をします。10分程度といたします。 (午前11時16分休憩)

○議長(玉利道満君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時24分開議)

○議長(玉利道満君) 次に、産業文教常任委員長の報告を求めます。

〇産業文教常任委員長(湯之原一郎君) 登 壇

引き続き、議案第1号 平成26年度姶良市一般会計予算のうち、産業文教常任委員会に付託された 所管部分について、審査の経過と結果を報告申します。

当委員会では、3月6日、7日、10日、14日に部長以下関係職員に出席を求め、現地調査も含めて 慎重に審査しました。

新規事業並びに継続事業の中で内容に変更があったものを中心に、概要を説明します。

農業委員会、農業委員会費は、農業委員会費補助事業、農業者年金業務委託事業、機構集積支援事業の3事業に要する経費が計上されています。

農業委員会費補助事業では、委員改選の翌年度に限り計上している、農業委員の県外先進地研究(九州管内1泊2日)にかかる経費と、農業委員27名分の作業服などの貸与被服購入経費が増額になっています。機構集積支援事業は、昨年度までの農地制度実施円滑化事業が、整備充実されたことに伴い事業名が変わり、農地基本台帳の整備が法定化されたためシステム改修の委託料が計上されています。財源については、県支出金、手数料、諸収入、一般財源が充当されています。

次に、農林水産部について申し上げます。

農政課、予算書130ページ、労働諸費は、25年度からの継続事業であるコミュニティビジネス開発事業(2事業)と農業環境整備事業の委託料の計上です。失業者への地域雇用の受け皿として、地域資源を生かした地場産品の開発など6次産業化を推進し、新たな雇用者の育成と確保を図るもので、3事業をあわせて12名の新規雇用が図られます。

予算書135ページ、農業者育成補助金のうち、女性農業者団体「ファーム・ミズあいら」に30万円の補助金が新規に計上されています。平成25年に結成され、会員は農業に従事している女性25名で構成されています。

予算書136ページ、国の進める青年就農給付金交付事業では、新規4件、継続8件で1,725万円が給付されます。市単独の新規就農者支援事業では、新規4件、継続5件で670万円が計上されています。

地域ぐるみで取り組む鳥獣被害防止対策事業では、鳥獣被害防止柵を2地域に延長1万8,460m設置の予定です。

予算書137ページ、新規事業で降灰地域野菜安定対策として被覆施設を整備する活動火山周辺地域防災営農対策事業3,960万円が計上されています。事業内容は、就農者4名で構成する「NIKO Organic生産組合」が、蒲生町白男地区の農地7,700m²に被覆施設を建て、有機野菜(トマト、レタス、小松菜など)を生産する計画です。事業費の負担割合は国・県65%、市10%、受益者25%です。

予算書142ページ、三叉コミュニティセンター温泉施設等整備事業1億5,199万5,000円は、三叉コミュニティセンターの付帯施設である温泉施設の老朽化に伴う施設改修経費の計上です。既存の公衆浴場(121m²)と隣接する教頭住宅(80.17m²)を解体し、気泡風呂・低周波風呂等を備えた新築公衆浴場(214.69m²)を整備し、同時にコミュニティセンター内の1階部分の内部改修を実施します。新規施設は平成27年4月1日開業予定とのことであります。

予算書144ページ、畜産品評会事業では、市が主催する秋季共進会をこれまでの3会場から2会場とし、姶良、蒲生を合同開催します。

耕地課、農地費では、新規事業として、十三塚原土地改良区が管理している竹山ダムのアオコ発生に伴う水質保全対策事業の補助金が計上されています。夏季にアオコ(浮遊性藍藻類)が大量発生し、スプリンクラーの目詰まりや農作物へ飛散するなどの被害の発生、景観阻害や悪臭などの問題も懸念されます。25年度に水質調査を実施し、湖水の全層循環装置が水質改善に効果があると認められたことから、26年度にプロペラ式揚水装置導入に向けた事業計画書を策定し、27年度事業採択予定であります。補助金負担は霧島市との受益面積割で、姶良市は23.4%を負担します。

林務水産課、予算書149ページ、有害鳥獣捕獲事業529万2,000円は、捕獲頭数増と捕獲単価が改定 されています。捕獲頭数はイノシシ300頭、猿24頭、鹿200頭を計画し、捕獲単価はイノシシ6,000 円(1,600円増)、猿2万5,000円(5,000円増)、鹿8,000円(3,600円増)となっています。

水産業費では、新規事業として、未利用の水産資源の有効活用やアサリ養殖の実証化の経費を計上 しています。未利用水産資源の有効活用は、エイを捕獲加工し商品化するもので、実施主体は錦海漁 協です。

歳入の主なものは、農林水産業分担金として各事業実施による受益者分担金、農林水産使用料は農林水産部所管の各施設使用料、農林水産業費国庫補助金は鳥獣害防止総合対策事業費補助金、農林水産業費県補助金は中山間地域等直接支払交付金ほか各事業実施に伴う補助金及び交付金、農林水産業債は各事業推進に伴う起債額の計上です。

次に、質疑の主なものについて申し上げます。

農業委員会、質疑、全国の耕作放棄地は農地の約2割であるが、姶良市の割合と面積を示せ。答弁、 市内の耕作放棄地は約107haとなります。農地面積が約2,500haですから約4%の割合となります。 鹿児島県の中でかなり低くなっていますが、これは姶良市で山林等になっていた農地を非農地へと変 更したため、少ない割合になっています。

質疑、耕作放棄地が4%とあったが、現状復帰できるところはどれぐらいあるか。答弁、姶良市の耕作放棄地が現在約107haであり、特にその中でも農振農用地にかかる地域が約21haありますので、

まずその地域を農地として戻さないといけないと考えています。

農政課、質疑、起業支援型地域雇用創造事業計画書について、既存の雇用者の賃金が最低賃金を下回る5,000円である理由を示せ。賃金の最低基準はどのように決めたのか。答弁、既存の雇用者の賃金は事業者が決めております。今回新たな雇用者の育成と確保を図るため、既存の雇用者の賃金を考慮して新規雇用者の賃金を検討しましたので、まず売り上げを伸ばして、既存の雇用者も最低賃金を下回らないようにしていただくよう要請しているところです。

質疑、活動火山周辺地域防災営農対策事業について、団体でないと申請できないのか。答弁、個人では申請できませんが、法人組織であるか、農家3戸以上の共同利用であれば申請することができます。

質疑、女性農業者団体ファーム・ミズとあるがどのような団体か。答弁、平成25年8月に、姶良、加治木、蒲生の約25人の女性農業者で設立された団体です。補助金は30万円で、補助期間は3年間の限定補助となっています。

質疑、今後の姶良市の畜産振興の取り組みはどのように考えるか。また、現在の畜産農家戸数を示せ。答弁、今後の畜産振興については、姶良市では子牛・素牛の生産が多いのですが、生産者が高齢のため戸数は減少しています。姶良地区、加治木地区に若い生産者の方がいますので、支援を検討したいと考えています。また、生産牛農家は加治木で約90戸、姶良で約65戸、蒲生で約30戸となっており、全体で毎年七、八戸は減少しています。

耕地課、姶良市の土地改良事業について進捗状況を示せ。答弁、全体的な土地改良事業につきましては、市全体で、ほ場整備については94.8%、灌漑用水については88.3%、排水については81.8%、畑地については82.6%となっています。県営事業につきましては、中山間、加治木、姶良では約8割以上進んでいます。

質疑、市単独湿田対策事業について内容を説明せよ。答弁、漆地区の小牟田地区の2か所40a、及び北山地区の白木田の1か所50a、小山田地区の迫地区で1か所40aとなります。局地的な湿田の対策になりますので、全ての田に暗渠排水をつけるのではなく、排水の悪い部分の対応になります。

質疑、水質保全対策事業について内容を示せ。答弁、水質保全対策事業は竹山ダムでアオコが発生することから、プロペラ式の揚水装置で撹拌してアオコを減少させることを目的にしています。方式は幾つかございますが、20年間の維持管理費用を含めて6,326万円でできるという一番安価な方法で効果も望めるということからプロペラ式を採用する予定です。

林務水産課、質疑、材木が高値になっていると報道されているが、林業者にとってどのように影響しているか。答弁、林業者に対しては、補助金等もありますが、今回の高値で姶良市でも実際に間伐や皆伐等を行いまして、木材を供給しております。木材価格がこれまで低迷していましたが、平成25年10月ごろから値上がりしている状況です。杉につきましては、1 m³当たり6,500円ほどであったものが、現在では1万1,000円を超える状況になっています。しかしながら、消費税の増税後には、また価格が下がってくることが予想されます。

質疑、有害鳥獣被害対策について啓発活動はどのように行っているのか。また、有害鳥獣捕獲について、市以外の補助はあるのか。答弁、1頭当たりの捕獲補助金を26年度から上げる計画ですので、捕獲対策協議会の中で捕獲隊長に説明し、捕獲隊の士気を高めていただきたいと考えています。また、イノシシ、猿、鹿については市とは別に国から8,000円の補助があります。有害鳥獣被害防止対策協議会がありますので、そちらから補助することになります。

質疑、魚族繁殖保護補助金で37万円とあるが、漁場では魚が減ってきていると感じるが、実際に魚がふえているのか。また、漁協と協議し補助をふやすように考えられないか。答弁、詳細な漁獲高の調査はしてはいませんが、水産資源の繁殖保護の面からは、補助金は必要であると考えています。また、各漁業組合も運営には苦慮しているところでありますが、網掛川漁協、錦海漁協、別府川漁協のほうも県を通しての国の補助事業を活用して、河川の維持管理の事業、内水面のアサリの養殖事業を行っていますので、それらとあわせて市では増殖への取り組みをしていきたいと考えています。今回30万円の補助の増額を行いますので、それを足がかりに水産資源をふやしていく努力はしていきたいと思います。

次に、教育部関係当初予算の主なものについて、概要をご説明申し上げます。

教育総務課、教育総務事務局費積立金830万4,000円は、中山教育振興基金への積立金の計上です。 松原なぎさ小学校施設整備については、校舎並びに体育館建設の26年度相当分(6割分)の計上と、 プール及びグラウンド・駐車場整備並びに倉庫・屋外トイレ等の外溝整備予算に加え、校長室・職員 室等の各施設内に必要な机・椅子等の備品購入費の計上です。また、校歌詞選考に関する謝金・謝礼 も計上しています。

学校管理費で、加治木中学校の木製の机・椅子をスチール製に変更する経費が計上されています。 26年度は傷みのひどい3年生1学年分を更新し、今後、年次的に更新し、さらに加治木地区の小学校 低学年を含めて検討するとの説明がありました。

学校教育課、新規事業として、科学への興味関心の高い中・高生を対象とした「サイエンスリーダー養成講座」の開設や、小・中学生の科学への関心の芽を育てる楽しい実験体験のできる「科学の祭典」、サイエンススクールモデル実践研究校に指定された柁城小・重富小への補助金など、中山教育振興基金を活用した「スーパーサイエンス総合推進事業」に要する経費が計上されています。また、教育振興費にスクランブルカウンセリング事業、地域が育むキャリア教育推進事業、学力向上アクションプラン推進事業、モラリティ・インプルーブメント推進事業及び理数・外国語教育推進事業を引き続き実施するための経費のほか、特別な支援を必要とする児童・生徒への特別支援教育支援員配置事業等にかかる経費、要保護及び準要保護児童等に対する就学援助費、幼稚園就園奨励費補助金等が計上されています。なお、松原なぎさ小学校の図書購入費及び黒板、顕微鏡、楽器等の教材用備品購入費も計上してあります。

社会教育課、青少年育成事業では、富士登山に挑む「姶良未来特使団事業」、「AIRAふるさと チャレンジャー」、「ふるさと学寮」など、また、地域と学校側との活動支援の調整を図る「スクール・サポート・ボランティア・コーディネーター事業」の本格導入、芸術文化振興事業に、平成27年度に鹿児島県で開催される国民文化祭の実行委員会への補助金が計上されています。

公民館費では、姶良公民館の大規模改修が完工し、公民館講座が5講座ふえ54講座が開設され、蒲 生公民館をはじめ、地区公民館並びに校区公民館等の維持管理費、公民館活動推進事業の経費などが 計上されています。

文化財費では、文化財保護管理事業として市指定史跡清掃業務委託料、市指定無形文化財保存団体補助金、埋蔵文化財発掘調査事業として遺物整理業務経費など、遺跡詳細分布調査事業に、重富・加治木島津家墓地が国指定史跡になる可能性があるため、実測図作成委託料が計上されています。

このほか、歴史民俗資料館、加治木郷土館、蒲生ふるさと交流館、椋鳩十番文学記念館、北山野外研修センター、スターランドAIRA、龍門陶芸・健康の里の社会教育施設の管理運営に要する経費

等と、県道十三谷線北山地区の拡張工事に伴う北山野外研修センター内の立木伐採処分委託料並びに フェンス設置の工事請負費が計上されています。

図書館課、図書館費では、図書館統合システムを活用して、中央図書館、加治木図書館、蒲生公民館図書室一体となった「開かれた図書館、利用しやすい図書館づくり」を推進するために、図書館の有効活用を図る移動図書館、巡回文庫、維持管理等の経費が計上されています。なお、図書購入基金と松下文庫基金から、26年度は合計1,300万円を繰入れ、一般・児童図書6,500冊を購入します。

保健体育課、体育施設費では、姶良体育センター、加治木運動場、総合運動公園、弓道場等の体育施設の維持管理費や指定管理委託料などが計上されています。

学校保健費では、子どもたちの学校や通学路における安全確保を図るスクールガードリーダー事業 経費の計上と、学校体育費では、小学校の水泳記録会・陸上記録会に要するバス借上げ料、備品購入 費で加治木中学校の柔道畳の整備に要する経費が計上されています。

学校給食関係では、小学校給食室別棟整備経費の26年度相当分(6割分)の計上と、フェンス等設置の外溝工事、当該新築工事以外の残地に面する用水路を含む用水路整備経費と、先行契約した厨房機器一式(245台)購入の経費が計上されています。

また、新施設の維持管理を行うにあたり、給食費等を決定するための学校給食センター運営委員会の設置に伴う報酬、給食献立の事前実習及び研修を図る調理員の雇用、児童・園児用の食器類及び給食着・衛生用品等の購入費用、建昌小、建昌幼稚園、帖佐幼稚園の給食コンテナ室設置工事費及び給食配送車(2台)購入費、各学校・幼稚園のクラスごとに惣菜並びに食器類を区分して納めるステンレス製のかご(食缶)等の備品購入費が計上されています。

次に、歳入の主なものは、市立幼稚園使用料等の教育使用料、松原なぎさ小学校施設整備にかかる教育費国庫負担金、同じく松原なぎさ小学校のプール、グラウンド工事等にかかる学校施設環境改善交付金の教育費国庫補助金、教育費県補助金、財産運用収入にファンド配当金、基金繰入金は、松下文庫基金、中山教育振興基金、図書購入基金の3基金からの繰入れ、教育雑入に県道整備事業補償金、教育債は小学校施設整備事業の小学校債と学校給食施設整備事業の学校給食債などが歳入の主なものです。

次に、質疑の主なものについて申し上げます。

教育総務課、質疑、加治木中学校の机・椅子を木製からスチール製に替えるとのことであるが、理由を説明せよ。また、小学校のほうが傷みが激しいと考えるが状況を説明せよ。答弁、導入当時県からの補助があり、加治木中学校は平成18年度から木製に変更しています。しかしながら、木製の机・椅子は重たいため、小学校低学年の児童には移動が大変であり、さらに経年劣化によりボルト等がゆるみ、がたつきが出たり、服をひっかけてしまうなどの問題があるため、学校の要請を受けてスチール製に変更するものです。また、小学校からの要望もありましたが、一番傷んでいたのが中学生の机・椅子であったため、今回は中学校3年生のものから交換します。その後補正等で環境整備を行いたいと思います。

質疑、松原なぎさ小学校のプール建設について説明せよ。答弁、松原なぎさ小学校のプール建設はRC造のプールを計画しています。内容は25mの7コース、補助プールあわせて400m²を超える水域を確保し、循環器の設置を行います。プール建設の設計の段階で、FRP製、RC造、ステンレス製の検討を行いましたが、建設費や維持管理費、地元企業への貢献度を含め検討した結果、RC造のプールとなりました。

質疑、中山教育振興基金積立金について期間はいつまでか。また、今後の見込みはどうなっているか。答弁、DWS欧州ハイ・イールド債権ファンドブラジルレアルコースは平成32年5月22日、野村米国ハイ・イールド債権投信豪ドルコースは平成31年1月27日までとなります。分配金額は毎月配当金額が変動していますので、今後の分配金額も増減があると思います。

学校教育課、質疑、特別支援教育支援員配置事業について、前年度から3人ふやした理由を説明せよ。答弁、介護が必要な児童が小学校で12人、中学校で1人、多動性の児童が小学校で58人、中学校で6人います。また、車椅子の子どもが5人いますので、支援員を前年度より3人ふやして28人としました。

質疑、松原なぎさ小学校の開校までにあと何が必要であるか。答弁、教育総務課では、教材や消耗品を予算計上しています。学校教育課で顕微鏡などの予算と図書費を約1,300万円組んでいますので、委員会をつくって協議の上、図書の購入をします。さらに、大山、新留、建昌小学校から松原なぎさ小学校へ持っていける図書がないか検討しています。現在の予算計上により、おおまかな予算は終了すると思います。

質疑、スーパーサイエンス総合推進事業について、サイエンスリーダー養成講座の内容を説明せよ。 答弁、スーパーサイエンス総合推進事業は中学生、高校生を対象としています。15人から20人の生徒 を集め、講師を呼んで講演を聞いたり、あるいは鹿児島大学の理学部へ行って見学したり、JAXA 宇宙センター、東京国立科学博物館の見学などを検討しています。

社会教育課、質疑、市PTA連絡協議会への補助金を15万円増額した理由を説明せよ。答弁、これまで合併時の旧町からの合算額で35万2,000円となっていましたが、運用をする中で研修会が多く予算が不足していたため、増額の要望をいただきました。まず、自助努力として前年度負担金をふやしていただき、それでも足りなかったため、再度の要望を受けて今回15万円の計上となりました。

質疑、社会教育推進事業の印刷製本費「子育て手帳」の増刷について説明せよ。答弁、新規事業として平成25年度に8,000部配布しています。新年度につきましては、新しく幼稚園、小学校1年、小学校4年、中学校に入る、各年代で700部ずつ見込み、合計2,800部増刷して配布する予定です。

質疑、スクール・サポート・ボランティア・コーディネーター事業について説明せよ。答弁、平成25年度は準備期間でした。各小学校に計16人のコーディネーターを置き、説明会、研修会を経て平成26年4月1日から学校支援の体制が図れるようにしたいと考えています。

図書館、質疑、研修講座託児サポート手数料が計上されているが内容を示せ。答弁、中央図書館でさまざまな講座や読み聞かせ講座を行っていますが、平成26年度は講演会の開催と、読み聞かせ講座の際に託児を実施したいと考えています。1人が1時間750円として、3時間3人の2回分ということで1万4,000円計上しています。

質疑、備品の高額図書について基金の繰入れを行う中で、20冊、40万円とあるがこれだけで足りるのか。基金の繰入れを行った理由を説明せよ。答弁、高額図書は専門書が多く、専門書は限られた分として最新のものを購入していますので、今年度はこれぐらいでよいと考えています。一般図書は昨年5,500冊で予算額1,200万円でしたが、平成26年度は6,500冊の予定です。その内訳は、中央図書館4,500冊、加治木図書館1,500冊、蒲生図書館500冊の新規購入予定となります。予算については、図書の購入基金が約6,750万円ございましたが、現在まで活用したことがなかったため、松原なぎさ小学校建設に伴い、膨大な財源が必要な中で積み立てるだけでなく、活用しなければならないということで、積立金を平成26年度1,200万円繰入れ、松下基金100万円を合わせて合計1,300万円で購入した

いと方向性を決めました。

保健体育課、質疑、体育館の水銀灯交換について説明せよ。答弁、場所は姶良総合体育館になります。1か所に4個水銀灯がついており、それが38基あります。14か所昇降機が壊れていますので、26年度改修する予定としています。なお、今回が体育館を開設してからはじめての修繕となります。

質疑、給食調理補助員については、他の長期臨時職員とは異なり特殊な業務であるが、賃金について改善することはできないのか。答弁、給食室は夏季は40度を超える中、何度も着替えを行い対応しています。また、ノロウイルスが発生しないよう自主的に食事の制限を行うなど、勤務状況が通常の長期臨時職員とは異なりますので、財政とも協議をしたいと思います。

質疑、学校給食費で食育推進の取り組みはどうなっているか。答弁、今年の2月8日に蒲生公民館で「心をはぐくむ食育講演会」として、25年度、錦江幼稚園、西浦小学校、姶良小学校の3校を食育推進校と指定し、講演会の中で事例発表を行っていただきました。その中で学校給食関係の元栄養士の方の講演も行い、300人を超える入場者がありました。26年度も食育推進校を指定して実施する予定となります。来年度は大楠ちびっ子園、永原小学校、山田中学校の3校でしていく予定です。

質疑を終結し、討論に入り、討論はなく、採決の結果、全会一致で、議案第1号 平成26年度姶良 市一般会計予算のうち産業文教常任委員会に付託になった所管部分については、原案どおり可決すべ きものと決しました。

以上で、産業文教常任委員長の報告を終わります。

○議長(玉利道満君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○5番(田口幸一君) まず、今委員長が報告してくださいました後ろのほうから行きたいと思うんですが。30ページの保健体育課のところで、質疑、給食調理補助員というのが一番最初に書いてありますが、この給食調理補助員、給食調理員、補助員というのは、長期臨時職員というのは書いてありますけど、現在のその給食調理従事員についての、もうこの方々が定年退職を迎えられたら、用務員と同じく採用しないというような話を聞いているんですが、そのことについては議論はなかったものか。それと、今度、松原なぎさ小学校が27年の4月1日オープン、建昌小学校、建昌幼稚園、帖佐幼稚園、そこの2校2園についての給食調理員、または給食調理補助員の配置について、その辺の議論はなかったものでしょうか。

それから22ページ、22ページのこの畜産品評会事業ではと、市が主催する秋季共進会をこれまでの3会場から2会場とし、姶良、蒲生を合同開催しますと。なぜ今まで3会場であったのが2会場とし、姶良、蒲生になったのか。加治木は、加治木もあったのかどうか、審査の中で、その辺のところをお尋ねをいたします。

それから21ページ、これはもうごく初歩的な質疑でございますが、農政課の一番上、コミュニティビジネス開発事業、括弧して2事業とありますが、まあ私はわかりませんので、この2事業というのはどのような説明があったか。

以上、3つについてお尋ねをいたします。

○産業文教常任委員長(湯之原一郎君) 質疑の順番と答弁が異なるかもしれませんけれども、最初のほうから説明していきます。

コミュニティビジネス事業につきましては、これは25年度からの事業でありますけれども。事業内容としましては、新たな地場産品の研究試作、新商品及び既存商品のパッケージ制作、各種催し物等での地元産品のPR、市内飲食業者との連携による販路拡大、それから米を活用した、これが1つ目の事業です。

もう一つのほうが、米を加工した加工品の研究開発、ネット販売システムの構築、出張販売システムの構築、市内飲食店への安定供給及び流通体制の構築、こういうのを事業内容として実施がされております。

それと、畜産品評会、共進会の件ですけれども。25年度までは3か所で実施されておりましたけれども、先ほどの質疑の中でございましたように、加治木地区が畜産農家が90戸、姶良が65、蒲生が30ということで、姶良、加治木が戸数が、特に蒲生の戸数が少ないということで、姶良、蒲生を合同で開催するということのようです。

それから、(「給食」と呼ぶ者あり)新しい給食センターの調理員の件ですけれども、給食献立の 事前実習及び研修を図る調理員の雇用という説明がございましたが、人数については議論に上らなか ったと思います。(「はい、いいです」と呼ぶ者あり)

○議長(玉利道満君) ほかに質疑はありませんか。

○27番(吉村賢一君) 今、ちょっと関連します。

21ページの農政課の労働諸費の中で、コミュニティビジネス開発事業っていうことが、継続事業であるということで説明がありますが、昨年度と同じ事業を、当然2事業継続するということでよろしいのかと。それから、使われるというか、雇われる人は、昨年度と同じ人を雇っていいのかどうか、そういうところの話があったのかどうかと。

もう一つ、耕地課、次のページの、22ページのプロペラ式揚水装置、これは簡単な話かと思いますが、具体的にどういうふうな形の装置なのか。

その2点、お話があれば教えてください。

○産業文教常任委員長(湯之原一郎君) ただいまの質疑にお答えします。

議員がおっしゃったように、これは全くの事業内容については昨年からの継続事業であります。それと新規雇用に関しては、新たに12名雇用するということで、それが新しい方にかわるのか、それを継続して雇用するのか、そのあたりについては説明を受けておりません。

それと、プロペラ式の、耕地課の水質改善の事業の件ですけれども。先ほど申しましたように、湖水を全層循環装置によりまして撹拌することによって、アオコの発生を防いでいくというような説明であります。もっと具体的なものが必要であれば、説明書をいただいておりますので、後ほどそれを (「はい」と呼ぶ者あり) 提出したいと思います。 (「わかりました」と呼ぶ者あり)

○議長(玉利道満君) ほかに質疑はありませんか。

〇23番(里山和子君) 給食費のことなんですけど。町によっては子育て支援の観点から、給食費無料にしている町もあるわけですけれども。今子育て中のお父さん、お母さんたちが生活苦で給食費を

払えない方々がたくさんおられるのではないかと思うんですけれども。大体滞納の方が何人ぐらいで、 幾らぐらいの、全体で滞納額になっているのかお知らせいただきたいのと。

給食室別棟を今建設中ですけれども、この食器の件についてですね、安全な食器を選んでおられる のかどうかというあたりの議論はなかったでしょうか。

○産業文教常任委員長(湯之原一郎君) 給食費の徴収の件ですけども。

平成26年度1月31日現在で未納調査をした結果、小学校分が296万6,018円、196人、中学校分が347万5,254円、197人、合計で643万1,272円、393人が未納ということで、年度末に向けて徴収努力をしているということでございました。

それと、給食食器の件につきましては、そこまで詳しい議論を行っておりません。

- ○議長(玉利道満君) ほかに質疑はありませんか。
- **〇15番(堂森忠夫君)** 21ページの一番下、生産組合の就農者4名の構成員の方のこれまでの実績とか、平均年齢とか、そういったのはお尋ねなかったでしょうか。

それと30ページの一番最後ですね。所管部分については、原案のとおり可決すべきものと決しましたとありますが、全員賛成だったのか、賛成多数だったのかを伺います。

○産業文教常任委員長(湯之原一郎君) この、活動火山周辺地域防災の対策事業の件ですが、ここに 「NIKO Organic生産組合」という名前が出ておりますけれども。この「NIKO」というのは、それぞれ生産者の頭文字をとって「NIKO」という命名がされたということで。全員がま だ就農されて、まだ新しい方々でそれぞれ農業研修施設とか、そういうところで研修をされて、就農しておられる方々です。

それと、(「平均年齢」と呼ぶ者あり)平均年齢については、聞いておりません。

それと、最後の部分ですけども、この日は1名欠席がございましたけども、出席者全員の賛成を得まして全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長(玉利道満君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) これで質疑を終わります。

○議長(玉利道満君) ここでしばらく休憩します。午後の開会は13時10分といたします。 (午後0時02分休憩)

○議長(**玉利道満君**) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時06分開議)

○議長(玉利道満君) 次に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〇建設水道常任委員長(湯川逸郎君)

登 壇

引き続き、議案第1号 平成26年度姶良市一般会計予算のうち、建設水道常任委員会の所管事項について、審査の経過と結果について報告します。

委員会は、3月6日、14日に委員全員出席のもと開会し、関係職員の出席を求め、詳細に審査しま した。

建設部について申し上げます。

本年度の歳出予算は、土木費で総額8億3,369万1,000円で、対前年度比45.6%、9億9,495万1,000円の減額で、骨格予算の計上によるものです。

歳入財源は、国県補助金4%、地方債6%、その他18%、一般財源72%で対処しています。

各課の主な事業について報告します。

まず、土木課について申し上げます。

土木事業は、日常の道路パトロールを行いながら、適正な市道の維持管理を行います。

県道整備は伊集院・蒲生・溝辺線の整備や十三谷・重富線、下手・山田・帖佐線の年次的な整備促進を図ります。

また、安心して暮らせる住環境整備のため、急傾斜地崩壊対策事業、火山砂防事業、2級河川の整備及び災害復旧等の対応に努めます。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

質疑、日常の道路パトロールを行いながら適正な市道の維持管理を行うとのことだが、道路をどのような観点から捉えているか。答弁、昨年、幹線道路の路面性状調査を実施し、どこの補修を優先的に行うのか現在精査中です。その予算として、道路維持の工事請負費の中で5,000万円ほど舗装補修を骨格でなく本予算として計上いたしました。

質疑、シルバー人材センターの道路等維持作業委託は、どのように作業箇所の指定を行っているのか。答弁、市内全域、旧町のシルバー人材センターに委託していた当時から、ある程度、毎年決まった路線の草払い等を実施しています。

質疑、道路整備の中で、市に移管されていない道路が相当あるが、今後の考え方を示せ。答弁、寄 附採納をいただいていない道路に関しては、全面的な舗装の補修や側溝の入れかえはできませんが、 側溝ぶたのがたつきやポットホールなどの補修は要望があれば実施している状況です。

次に、都市計画課について申し上げます。

都市計画法に基づく都市計画の策定、及び見直しなどの指針となる都市計画マスタープランに沿って、用途地域策定及び都市計画区域の再編を行います。各公園は日常のパトロールを実施しながら、安心してくつろげる憩いの広場として遊具補修や植栽の維持管理を行います。

土地区画整理事業は、帖佐第一地区土地区画整理事業の換地処分に伴う、清算金徴収事務及び保留 地の所有権移転登記事務を行います。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

質疑、長期未着手都市計画道路見直し事業は何路線か。また、なかなか着手できなかったところは、 最長でどのくらいかかっているか。答弁、今年度で24路線を見直しの対象として、見直しのための詳細の検討をしています。これで廃止、見直し、存置等を決め、廃止になる分は法的な手続をとっていくことになります。一番古いのは、昭和21年に決定したということであります。菅原線も平成25年度で完成しましたが、昭和43年ごろに決定されていますので、街路事業は時間がかかっています。 次に、建築住宅課について申し上げます。

建築住宅事業は、市営住宅の適切な維持管理をしながら、老朽化した住宅の用途廃止、解体除却を 行います。

木造住宅耐震改修促進事業は、昨年度に引き続き補助事業を推進します。

そのほかでは、民間建築物の建築許可申請、確認申請等の進達事務や市有建築物の適正な維持管理 を行います。

また、山田地区の住宅用地造成事業に伴い市営住宅建設に向けて取り組みます。

次に、質疑の主なものを申し上げます。

質疑、加治木定住促進住宅使用料で入居率が93%、修繕料等控除60万円、指定管理料控除8%となっている。今後、幾つかの住宅を指定管理制度にもっていくという計画があるが、このやり方が順調にいくのか。答弁、入居率93%は、予算計上するにあたり、退去者のあとにすぐ入居者が入るわけではありませんので、二、三か月のブランクを考慮しています。現在は97.8%の入居率です。60万円については小さな修繕等は指定管理の中でしますので、家賃から差し引いて計上しています。8%はこの指定管理料です。指定管理制度については、条例改正の中で指定管理ができるための条項を入れていますが、実施するまでにはまだ全部を一括で出すのか、地域ごとに出すのか、いろいろ政策の違う住宅をどのように分けるのか等を検討して、今後いつからどういう形でやるのかを検討していく予定です。

質疑、剣之平団地のシロアリ防除業務は旧姶良町時代から実施されているが、効果的な防除がされているのか。答弁、剣之平団地は平成10年ごろからシロアリが多いということで、建物周りに2mおきに毒入りの餌をいれたポットを地中に埋めて、そこに侵入したシロアリが元の巣に餌を持ち帰って駆除する方式で、継続して委託しようとするものです。

次に、用地課について申し上げます。

市全体の用地取得に関する物件等移転補償、用地交渉を行い、公有地取得整理事業及び未登記地整理の推進を図ります。

質疑については、特に報告するものはございませんでした。

次に、総務部工事監査課について申し上げます。

予算総額は工事監査一般管理費として計上し、273万2,000円です。歳出の職員人件費は、総務管理費の工事監査費に計上されます。歳出の主なものは、電子入札負担金216万3,000円です。歳入はありません。

主な質疑について申し上げます。

質疑、電子入札システムを導入してからの入札状況を述べよ。答弁、電子入札システムは平成24年度から実施していますが、運用は順調にいっています。通常の紙入札の場合は、各担当課の職員二、三名が出向いて入札事務を行っていましたが、電子入札については工事監査課で一元的に行います。25年度の落札率は工事関係が95.5%、委託関係が92.5%でした。落札率については昨年とほとんど変わっていない状況です。

質疑、災害等で工事が発注されて入札不調になったとき、行政側が次の行動をとるときの過程について説明せよ。答弁、災害復旧の少額のものについては、昨年も入札の不調案件がありました。結果的に落札できなかった案件については、担当部署が再度、工事監査課に推薦書を提出し、指名委員会に諮ります。これらの行程で標準工期がとれなくなったため、繰越したこともあります。

次に、水道事業の一般会計について申し上げます。

簡易水道事業費は、水道事業部施設課簡易水道係の職員2名の人件費及び簡易水道事業特別会計への繰出金8,912万8,000円の計上です。

下水処理費は、水道事業部下水道課の職員2名の人件費及び農業集落排水事業特別会計への繰出金4.781万円の計上です。

質疑については、特に報告するものはございませんでした。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第1号 平成26年度始 良市一般会計予算のうち、建設水道常任委員会の所管部門については、全委員賛成で原案のとおり可 決すべきものと決しました。

以上で、建設水道常任委員長の報告を終わります。

- ○議長(玉利道満君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- **〇5番(田口幸一君)** 1点だけお尋ねをいたします。

31ページの一番下、質疑、道路整備の中で、市に移管されていない道路が相当あるがということで、このような道路がたくさんあるということで、私も認識をしているんですが、建設水道常任委員会では、このことについてさらに突っ込んだ議論がなされたものと思います、委員会中心主義ですから。そこでお尋ねをいたします。この市に移管されていない道路、相当あると書いてありまするが、今後これを舗装してくださいとか、これはもう生活道路として、または公衆用道路としても使われているんだということですが、今後これをどうするかということについて、建設水道常任委員会では、どのような審査、議論があったものでしょうか。

- **〇建設水道常任委員長(湯川逸郎君)** 今回の、皆さん方にお示しいたしました道路整備の中で、市に 移管されない道路が相当あるがということで、質問がなされましたが、それ以上の突っ込んだ、今後 の舗装、あるいは生活道路、使われていない今後はどうするのかというような詳細の検討はなされて おりません。(「はい、わかりました」と呼ぶ者あり)
- ○議長(玉利道満君) ほかに質疑はありませんか。
- O28番(川原林 晃君) もう最後になると思いますが、(笑声)この31ページの土木事業で、日常 の道路パトロールを行いながらと書いてありますが、全然やらないじゃないですか。だって係があん た、職員なんかあんた、道路を走るばっかい、全然見ないしですね、うそだと思うなら、ほんなら私 どもの集落に来てみなさい、ほんなら。何か所か側溝にごみがいっぱいたまっておるが。どうですか 委員長、それは。
- **〇建設水道常任委員長(湯川逸郎君)** ただいまご質問がありました、各公園は日常のパトロールを実施しながらとか、そういうような意味だと思っておりますが。この憩いの場所とか、あるいは遊具等の関係、パトロール等の関係につきましても、非常に突っ込んだ質疑はございませんでした。

報告終わります。 (発言する者あり)

O28番(川原林 晃君) あのねえ、言うときますがねえ、委員長、ね、大体市道というのは誰が管理をしとるの。市が管理をするのが当たり前やないの。だからそういうことも、私さっき言ったように、もう今からいないけど、そういうことをぴしゃっと指導して、徹底的にやるように言うてください。

終わります。

- ○議長(玉利道満君) ほかに質疑はありませんか。
- **〇20番(谷口義文君)** 本議会、最後になりましたので、私も質疑をしたいと思います。

今、川原林議員が質疑をしたものと関連をすることですが、31ページよろしいですか。日常の道路パトロール云々とある中で、答弁の中で道路維持の工事請負費の中で、5,000万円ほど舗装補修を骨格ではなく、本予算として計上いたしましたとありますけども、非常に住民の要望としては、側溝整備の要望も非常に多いということですが、このような側溝整備についての予算はあるのかどうか、審議はなされましたでしょうか。

- **〇建設水道常任委員長(湯川逸郎君)** 先ほどのご質問と同じようなものでございますが、道路維持の工事請負費の中で、5,000万円ほど補修を骨格ではなく本予算として計上いたしましたということで、どこをどういうふうにという内容的なものは議論されておりません。また、話題にもなっておりません。
- **〇議長(玉利道満君)** ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **〇議長(玉利道満君)** これで質疑を終わります。
- ○議長(玉利道満君) これから討論を行います。討論はありませんか。まず原案に反対者の発言を許します。
- **〇23番(里山和子君)** 議案第1号 平成26年度姶良市一般会計予算について、反対の討論をいたします。

毎年、行政改革が進んでおり、平成25年度も18人が退職し、新規採用は14人、一般会計で4人の減、特別会計で1人の減となっておりまして、合計5人の職員減となり、退職者はこれから平成26年度で20人、平成27年度で20人ということで、平成28年度には職員数は609人となる見込みとのことでございます。毎年3人から4人、ないしは5人の職員減となっていくことになります。

鹿児島市と姶良市は人口が増加する、県内でも貴重な町の一つですが、人口が増加して、市民サービスの量はふえてくるのに、職員数は減り続ける、正規と非正規の割合は、ほぼ全国平均の6対4の割合です。これでは、職員のやる気も十分引き出せないし、残業してもサービス残業で手当ても十分支給されない。市民サービスをしようと頑張れば頑張るほど過労死等につながりかねない、この状況があります。この悪循環は早期に断ち切り、職員増と時間外手当等の満額支給、非正規を正規に切り

かえていくなど、市役所で働く労働者の労働条件の改善にまず取り組み、市民に十分サービスできる 体制を市長の足元からつくり上げていく必要があると思います。

次に、ことしの予算の特徴は何といっても消費税の5%から8%への増税の影響ということになります。平成26年度当初予算額に対する消費税の支払額は概算で約6億1,500万円であります。昨年度は、約3億9,500万円でしたので、2億2,000万円の増ということになります。消費税率の引き上げに伴う使用料等の変更による影響額は、概算で約4,000万でありまして、市民負担がますますふえるということになります。

消費税率のアップは、消費税だけの問題にとどまらず、消費税率アップを物価に転嫁して値上げすることになり、26年度予算に対する影響額は、2億2,000万をはるかに超えるものと推測されます。

年金は、昨年10月分から1%の減額が実施されましたが、平成26年度も4月分からさらに0.7%減額が予定されておりまして、年金受給者7,384人に影響が及び、年金収入総額にして約1億4,750万円あまり減少することになり、市民税の調定額が約880万円あまり減額になる見込みとなっております。年金は減り、消費税は上がり、市民生活はこれからますます大変になります。

款衛生費、項清掃費、目し尿処理費の委託料として、包括的民間委託アドバイザリー業務委託料560万円が予算化されておりますが、昨年度予算でこの560万円は姶良クリーンセンター分ですが、昨年度予算で清掃センターと最終処分場の委託料が800万円予算化されておりました。平成25年10月25日、債務負担行為の限度額、10年間で約50億円の設定がなされまして、総務課にこの議案を提出後、11月の6日に市長の政治判断ということで、住民への周知期間を十分に取る必要があるという理由によるものでございますが、委託時期を延期するということになったということです。平成26年度内には委託するということで、これから選挙が終わりますと、環境保全対策委員会などに諮問して、全協などで説明した後に、10月1日からスタートするということに計画ではなっているようでございます。今後、予定しております議案、債務負担行為の提出検討委員会全協委託契約等は全て、11月6日に延期となったということが、部長から環境関係の各課長に説明があったという報告があったということでございました。

職員の任用替え試験も終わりまして、合格通知も出し、一般職への配置も10月1日からされる予定でございました。

市長が10年間で50億円という債務負担行為となると、莫大な予算となるし、全面委託は大きな方向 転換となる重大な事業となるので、住民への周知期間を十分にとる必要があると判断され、延期され たことには私は異論はありませんけれども、このことが議会全員協議会に報告されることもなく、委 員会でも、説明がありましたが、この延期ということは説明はありませんでした。市の広報やホーム ページで知らせた形跡も見あたりません。

市長は、4月に行われる市長選でこのことを公約に掲げ、市民にお知らせをし、真を問う必要があると私は思います。このことを知らせなければ、この件で市民の審判を受けたことにはなりませんので、しかと心に留め置きいただきまして、公約に掲げていただき、市長選に臨んでほしいと思っております。

最後に、消費税率アップによる手当としまして、臨時福祉給付金事業費 3 億7,624万9,000円と子育 て世帯臨時特例給付金事業8,560万円は、消費税率を 5 %から 8 %に上げなければ、予算措置する必要のない予算でありますので、私たちはこの税率アップに反対している立場としまして、この予算に 反対といたします。

以上でございます。

○議長(玉利道満君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) ほかに討論はありませんか。

○15番(堂森忠夫君) 議案第1号の予算に反対討論をいたしますが、各担当課が汗水流し、積み上げた予算の全てに反対するものではありません。市長と副市長は常に財政は厳しいものと捉えて市政運営にあたり、市民の血税を有効に生かす努力が必要と察しますので、主に市長秘書関連の予算において反対討論といたします。

合併5年目を迎える予算に、市長と副市長の専属公用車2台と、市長公用車運転手の予算が今年度も計上されていますが、国の借金は年々多くなる中で生産人口は減少し、交付税も期待できない厳しい状況をトップは常に想定して運営に当たるべきです。市民の親の立場として首長みずからが専属公用車を廃止し、経費削減に努め、その経費を市民のために、若者育成のために予算を回すことのできる予算編成を求めます。

市長、副市長の身の安全を第一に考えるとの説明でしたが、市長自身が甘えた予算を強行すると、お金は幾らあってもたりません。

また、市長の国内出張時のガードマンやかばん持ち用の秘書課長の随行員も必要ありません。市民 育成を優先し、市民に感謝する心を強く持つならば可能と思います。トップがお手本となり、経費削 減に努めて、市民のために新たな地域活性化への資金として回すべきです。笹山市長は本会議場にお いて、達者な言葉を述べられますが、市民の成長より自分自身を守る予算を優先する政治姿勢には、 将来の若者には希望がありません。何も言えない若い職員たちは不平不満が募り、健康的であり、真 心のこもった笑顔の挨拶を交わすことのできない状態と聞きます。

市長と副市長にかかる経費を削り、元気と笑顔のある職員育成と職場づくりの経費に充てるなど、工夫と実践費用に充てるならば、姶良市は大きく成長すると思います。市長を守る予算優先の予算編成には納得できません。

よって、第1号議案には反対といたします。

○議長(玉利道満君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) これで討論を終わります。

○議長(玉利道満君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各常任委員長の報告は原案可決です。議案第1号は各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

〇議長(玉利道満君) 起立多数です。議案第1号 平成26年度姶良市一般会計予算は、各常任委員長報告のとおり原案可決されました。

- 〇議長(玉利道満君) 日程第2、議案第2号 平成26年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定予算 を議題とします。
- ○議長(玉利道満君) 市民福祉常任委員長の報告を求めます。

〇市民福祉常任委員長(森 弘道君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第2号 平成26年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定予算について、市民福祉常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

当委員会では3月6日、14日に委員会を開会し、関係職員の出席を求め、審査しました。

平成26年度の国民健康保険特別会計事業勘定予算は、歳入歳出それぞれ96億6,000万円の計上です。 これは、被保険者の疾病、負傷について医療給付を行うことを主な目的とし、併せて疾病を早期発見 し重症化を防ぐための健康教育、健康相談、健康診査など被保険者の健康増進のために、必要な事業 にかかる経費を計上しています。なお、26年度から健診結果をもとに結果報告会を開催し、保険事業 の充実を図ることにしています。

前年度と比較すると4億5,000万円の増額となっていますが、これは団塊世代が順次65歳以上となり、退職被保険者から一般被保険者へ移行することや医療技術の進歩等により医療費が増加することが予想されるため、保険給付費を増額したことが主な要因です。

次に、主な質疑を申し上げます。質疑、医療費の伸びはどのような状況か。答弁、国保税の改定等については、平成24年度から26年度までの3か年の医療費の伸びを考えあわせたときに、6億数千万円の財源不足が見込まれたことから、平均10.3%増の国保税の改定、一般会計から1億1,000万円の法定外繰入れをして赤字部分を補填しようということになっています。24年度は、当初の予想より医療費の伸びが少なくて済みましたが、25年度は平成24年度と比較しますと高い率で推移しています。現段階での医療費の伸びは、対前年度比4.3%から4.7%の増を見込んでいますので、予断を許さない状況は変わらないと思っています。

質疑、短期被保険者証と資格証明証の発行件数はどうなっているか。答弁、短期被保険者証の交付 世帯が2月末現在で722世帯、資格証明証の交付世帯が291世帯となっています。

質疑、姶良市でも人口透析患者が多いと思うが、医療費抑制策として予防対策が始まっているがどのような状況か。答弁、姶良市でも人工透析患者がふえ続けており、現在、100人を超える事態になっています。人工透析になると1人当たりの医療費は年間500万円を超える状況にあります。個人負担は、高額療養費がありますので全額支払うわけではありませんが、多額の医療費がかかるということは姶良市の国保にとっては非常事態になりますので、25年度から糖尿病の重症化予防事業を専門の事業所に委託して実施しています。対象者は100人を超えていましたが、その中でも治療を途中でやめた人、検診結果が著しく悪い人をピックアップして25年度は30人限定で事業を実施していますので、その成果が近く表れるのではないかと思っています。26年度についても25年度に実施をしなかった方々を対象に継続して事業を実施する考えでございます。

質疑を終結し、討論に入り、次のような討論がありました。

反対討論、国保税が24年度決算で1人当たりの調定額が8万4,440円となっており、県内で4番目に高い保険税となっている。短期被保険者証が722世帯、資格証明証が291世帯と1,000世帯を超えている状況である。これは、国保税の負担が大きいことから、1世帯1万円の値下げをして市民の負担

を軽減する必要があることから反対とする。

以上のような討論の後、採決に入り、採決の結果、議案第2号 平成26年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定予算は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。

○議長(玉利道満君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(玉利道満君) 質疑なしと認めます。

○議長(玉利道満君) これから討論を行います。討論はありませんか。まず原案に反対者の発言を許します。

〇23番(里山和子君) 議案第2号 平成26年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定予算について、 反対討論をいたします。

姶良市の平成24年度1人当たりの医療費は37万5,037円となっており、県内19市中13番目に位置し、 県内43市町村中では18番目となっています。

一方、国保税1人当たりの調定額は平成24年度で8万4,440円となっておりまして、県内で4番目に高い国保時税となっております。国保世帯の住民は健康に注意し、医療費を低く抑えて24年度の伸び率は1.7%になっておりますのに、国保税は県内19市中4番目に高いのでは納得できません。短期保険証722世帯、資格証明証291世帯と合わせて1,013世帯となっており、全体の8.8%の世帯が高い国保税を払いたくても払うことができず、病気になってもすぐに病院にと行くこともできない方もいらっしゃって、不安を抱えていらっしゃいます。

基金も約1億円ぐらいありますので、財政調整基金からも基金を取り崩して、1世帯1万円の国保 税値下げを、まず実現をすべきだという観点から反対討論といたします。

○議長(玉利道満君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) これで討論を終わります。

○議長(玉利道満君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第2号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 「替成者起立〕

〇議長(玉利道満君) 起立多数です。議案第2号 平成26年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定 予算は、委員長報告のとおり原案可決されました。

〇議長(玉利道満君) 日程第3、議案第3号 平成26年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定予算 を議題とします。 ○議長(玉利道満君) 市民福祉常任委員長の報告を求めます。

〇市民福祉常任委員長(森 弘道君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第3号 平成26年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定予算について、市民福祉常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

当委員会では、3月6日、14日に委員会を開会し、関係職員の出席を求め審査しました。

平成26年度の国民健康保険特別会計施設勘定予算は、歳入歳出それぞれ8,400万円の計上です。これは、国保の直営診療所である北山診療所において地域のよりどころとして、また、過疎高齢化の進行している僻地の医療を守るため、診療はもとより疾病予防や健康管理事業を実施するなど、健康の保持・増進に取り組むために必要な経費を計上しています。

前年度と比較すると400万円の減となっていますが、これは診療受診者の減少に伴う診療収入の減額が主な要因です。

特に報告するような質疑、討論はありませんでした。

採決の結果、議案第3号 平成26年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定予算は、全委員賛成で 原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員町の報告を終わります。

○議長(玉利道満君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **〇議長(玉利道満君)** 質疑なしと認めます。
- ○議長(玉利道満君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(玉利道満君) 討論なしと認めます。
- ○議長(玉利道満君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第3号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 [賛成者起立]
- 〇議長(玉利道満君) 起立全員です議案第3号 平成26年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定予 算は、委員長報告のとおり原案可決されました。
- 〇議長(玉利道満君) 日程第4、議案第4号 平成26年度姶良市後期高齢者医療特別会計予算を議題 とします。
- ○議長(玉利道満君) 市民福祉常任委員長の報告を求めます。
- 〇市民福祉常任委員長(森 弘道君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第4号 平成26年度姶良市後期高齢者医療特別会計予算について、

市民福祉常任員会における審査の経過と結果を報告します。

当委員会では3月6日、14日に委員会を開会し、関係職員の出席を求め審査しました。

平成26年度の後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ9億3,773万円の計上です。これは、長寿医療として75歳以上を対象に疾病、負傷について医療給付を行うもので、県内各市町村からの負担金で組織された鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連携して事務を進めており、市町村の事務は被保険者の確認、高額療養費申請事務、保険料の収納事務、保健事業を担当しており、これらに必要な経常的な経費を計上しています。

前年度と比較すると5,673万円の増となっていますが、これは2年ごとに行われる保険料の改定に伴う予算の増額が主な要因です。

次に、主な質疑を申し上げます。

質疑、後期高齢者医療も滞納者がいると思うが、短期被保険者証の交付を受けている方は何人いるのか。資格証明証の対象者はいないのか。答弁、後期高齢者医療制度では、資格証明証の方はいません。短期被保険者証の交付を受けている方が23人です。

質疑、滞納金額と滞納者数はどうなっているか。答弁、現在の繰越滞納額は302万4,000円で、滞納者数は30人です。

質疑、後期高齢者医療の2割軽減、5割軽減の拡充がなされるが、対象者はどのように推移するのか。答弁、国保と同じく後期高齢者医療も軽減が拡充されます。県後期高齢者医療広域連合の推計で申し上げますと、2割軽減は25年度764人が26年度が862人に、5割軽減は25年度344人が26年度は769人になると予想しています。

質疑を終結し、討論に入り、次のような討論がありました。

反対討論、平成26年度は保険料の改定があり、均等割で3,000円の値上げ、所得割で0.27%の値上げで9.32%になっている。年間保険料は、県平均で1,449円値上げの4万8,455円になっている。また、短期被保険者証が23人で、滞納者が30人の約300万円の滞納額がある。今回の値上げにより75歳以上の高齢者にますます大きな負担を強いていることから反対とする。

以上のような討論の後、採決に入り、採決の結果、議案第4号 平成26年度始良市後期高齢者医療特別会計予算は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。

○議長(玉利道満君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(玉利道満君) 質疑なしと認めます。
- **〇議長(玉利道満君)** これから討論を行います。討論はありませんか。まず原案に反対者の発言を許します。
- **〇23番(里山和子君)** 議案第4号 平成26年度姶良市後期高齢者医療特別会計予算について、反対 討論をいたします。

大体、委員会と同じ内容になりますけれども、75歳以上の後期高齢者だけを集めた医療保険制度になっておりまして、2年に1回保険料を見直す制度となっております。

今年度は均等割が4万8,500円から3,000円値上げされ、5万1,500円になり、所得割は9.05%から 0.27%上がり、9.32%になります。年間保険料は平成26年度県平均が4万8,455円となっておりまして、平成25年度4万7.006円より1.449円値上げされました。

始良市でも短期保険証が23人いらっしゃいます。滞納している方が30人で、死亡とか、そういった 行方不明の方とかありまして、滞納額は302万4,000円となっております。

後期高齢者を苦しめる、この医療保険制度は1日も早く廃止をして、適切な医療保険制度に改編すべきだという観点から、反対討論といたします。

○議長(玉利道満君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(玉利道満君) これで討論を終わります。
- ○議長(玉利道満君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第4号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 [賛成者起立]
- 〇議長(玉利道満君) 起立多数です。議案第4号 平成26年度姶良市後期高齢者医療特別会計予算は、 委員長報告のとおり原案可決されました。
- 〇議長(玉利道満君) 日程第5、議案第5号 平成26年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定予算 を議題とします。
- **〇議長(玉利道満君)** 市民福祉常任委員長の報告を求めます。

〇市民福祉常任委員長(森 弘道君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第5号 平成26年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定予算について、市民福祉常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

当委員会では、3月7日、14日に委員会を開会し、関係職員の出席を求め審査しました。

平成26年度の介護保険特別会計保険事業勘定予算は、歳入歳出それぞれ62億2,669万8,000円の計上です。これは、要支援者及び要介護者が日常生活を営むために必要な介護保険給付費と要支援及び要介護状態になる恐れのある特定高齢者並びに一般高齢者を対象とした地域支援事業費及び認定審査に必要な経費の計上です。また、平成26年度は第6期介護保険事業計画の策定にかかる経費も計上しています。

前年度と比較すると5億1,124万2,000円の増となっていますが、これは、要介護1、から要介護5の 認定者が利用される介護サービス給付費の増額が主な要因です。

これに必要な財源として、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、保険料、繰入金等を計上しています。

次に、主な質疑を申し上げます。

質疑、特別養護老人ホームの待機者は、どのような状況か。答弁、平成26年度2月調査時点での市内にある4施設での本市介護保険被保険者の申込者数は、複数の施設に申し込むことができるため延

べ数となりますが331人です。そのうち在宅での申込者数が42人となっています。

質疑、平成25年度に35床の増床計画であった。現在、施設に入所されている方でも希望者がいると思うが、次期計画ではどのように考えているのか。答弁、特別養護老人ホームについては、3施設で合計35床の増に向けて工事をされており、26年度中にそれぞれの施設において入所の受付をされることになります。なお、25年度に入所定員18人のグループホームが1か所新築され、26年度から開設されますので、希望されれば在宅の42人は数字の上では入所できる状況にはあります。今後の特別養護老人ホームや認知症対応グループホーム等を含む施設整備については、昨年12月に実施した高齢者の実態調査や市民の介護サービスの要望、利用状況、今後の高齢者人口等をもとに介護保険料への影響を勘案しながら平成26年度中に策定する平成27年度からの第6期介護保険事業計画の中で計画していく予定です。

質疑、要支援1、2が介護保険から外されることにより、市自体の財源が必要になってくるのではないかと思うが、どれくらいになる見込みか。答弁、要支援の方のデイサービス、ヘルパーの部分が介護保険給付から外れて、地域支援事業に移行する予定です。移行すれば地域支援事業の介護予防事業費になりますが、いずれも市の負担割合は12.5%になっていますので、今のところ市の負担割合としては変わらないという状態です。

質疑を終結し、討論に入り、次のような討論がありました。

反対討論、介護保険の保険料は県下では高いほうではないが、保険料の負担には大きなものがある。 基金を取り崩して、所得区分をさらに細分化し保険料を引き下げるべきである。

特別養護老人ホームの待機者が331人おり、今年度35床は増床になる計画であるが、まだ不足している状況である。増床をスピードアップする必要があるが介護保険料に跳ね返る仕組みに問題がある。以上のような討論の後、採決に入り、採決の結果、議案第5号 平成26年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定予算は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。

- ○議長(玉利道満君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- O29番(森川和美君) 1点だけお尋ねいたしますが、この特別養護老人ホームの待機者の件でありますけども、延べで331人ですという報告でございますが、この特別養護老人ホームが、部屋が空く場合、空くときの状況といいますか、亡くなられる、あるいは病院のほうにいわゆる移動されるちゅうんですか。そういう内容的なことあたりが議論になったのかどうか。なったのであれば、お知らせ願いたいと思います。

それと、この申し込みをされて、入所する側です。これは小規模多機能およびグループホーム、あるいは家族で介護療養している方あたりの割合はわかっているでしょうか。そこらの議論はあったのかどうか。

以上です。

〇市民福祉常任委員長(森 弘道君) この特別養護老人ホームでの入所、退所の関係でございますが、 詳しくはそこあたりは議論になっておりません。

それと、グループホームの待機者です。ここに掲げてあるとおりでございまして、これ以外の議論

は、議論になっておりません。以上です。

- **〇29番(森川和美君)** いやそうじゃなくて、入所する、いわゆる入所を申し込んでいる側の割合というんですか。小規模多機能に入所されてる方、あるいはグループホームに通っている方、あるいは病院、自宅で、いろいろな待機者がいらっしゃるわけですけども、そういう待機者がどれぐらいの割合でこのところに申し込んでいらっしゃるのかどうか、そこをお尋ねしてるんですが。
- **〇市民福祉常任委員長(森 弘道君)** そこあたりの委員会の中では議論がないんです。

ただ、高齢化社会になっていって、サービスも年々ふえていく状況であるが、こういった介護保険制度の見通しというか、そういったのはちょっとありまして、議論があったようでございますが、今質疑のありました件については話題になっていない。

- **〇29番(森川和美君)** 議論になっておらなければそれで構わないんですが、私が言いたいことは、いわゆる力関係で長く待機している方がなかなか入所できずにそこをお尋ねしてるんですが、そのお話もなかったですか。そういった議論もなかったでしょうか。
- **〇市民福祉常任委員長(森 弘道君)** 申し込みをされて、長く待機をしておられる方がいるんじゃないかというようなことでございますが。委員会の中では議論になっておりません。
- ○議長(玉利道満君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(玉利道満君) 質疑なしと。これで質疑を終わります。
- **〇議長(玉利道満君)** これから討論を行います。討論はありませんか。まず原案に反対者の発言を許します。
- **〇23番(里山和子君)** 議案第5号 平成26年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定予算について、 反対討論をいたします。

委員会でも言っておりますけれども、姶良市の介護保険の保険料は県内で高いほうには位置しておりませんが、保険料負担は大きなものがあると思います。基金が2億1,738万7,000円あるということで、今年度予算で6,000万円取り崩しておりますが、残が1億5,700万円ぐらいありますので、所得区分をさらに細分化して、保険料を引き下げていく必要があると思います。

介護の基金で足りなければ、財政調整基金もありますので、取り崩しも可能だと思います。特別養護老人ホームの待機者が4施設述べ331人、うち在宅で待っていらっしゃる方が42名ということでございますが、いらっしゃいますので、今年度35床増床しましても、18床というのもありますけれども、まだ331人ということでは大変大足りないという状況があります。

平成27年から29年度までの第6期介護保険事業の計画におきましては、特別養護老人ホームの増設とか増床をもっとスピードアップしていかなければ、今森川議員ご指摘のように、いつまでも待たさ

れているという方もあると思われます。

このことが、介護保険料に今の制度では、いろいろ施設をたくさんふやしたり増床したりしますと、 介護保険料が高くなるというような仕組みになっておりまして、ここが大きな問題だと思いますので、 国の補助率が、前は半分国が補助をしていたのが、今4分の1になってるんですけれども、その補助 率をもとに戻して、介護保険料の負担を軽くするべきだということで、反対討論といたします。国に も物申したいと思います。

○議長(玉利道満君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(玉利道満君) 討論を終わります。
- ○議長(玉利道満君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第5号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 「替成者起立〕
- 〇議長(玉利道満君) 起立多数です。議案第5号 平成26年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定 予算は、委員長報告のとおり原案可決されました。
- 〇議長(玉利道満君) 日程第6、議案第6号 平成26年度姶良市介護保険特別会計介護サービス事業 勘定予算を議題とします。
- **〇議長(玉利道満君)** 市民福祉常任委員長の報告を求めます。

〇市民福祉常任委員長(森 弘道君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第6号 平成26年度姶良市介護保険特別会計介護サービス事業勘 定予算について、市民福祉常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

当委員会では、3月7日、14日に委員会を開会し、関係職員の出席を求め審査しました。

平成26年度の介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算は、歳入歳出それぞれ7,000万1,000円の計上です。これは介護保険法に基づき、要支援1及び要支援2と認定された高齢者への介護予防サービス計画を姶良市地域包括支援センターにおいて作成するために必要な経費を計上しています。

前年度と比較すると530万1,000円の増となっていますが、これは要支援1及び要支援2の認定者継続分の介護予防ケアプラン作成委託料429万7,000円の増額が主な要因です。

これに必要な財源として、サービス収入、繰入金及び諸収入を計上しています。

特に報告するような質疑、討論はありませんでした。

採決の結果、議案第6号 平成26年度姶良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算は、全委員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、市民福祉常任委員長の報告を終わります。

○議長(玉利道満君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(玉利道満君) 質疑なしと認めます。
- ○議長(玉利道満君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(玉利道満君) 討論なしと認めます。
- ○議長(玉利道満君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第6号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 [賛成者起立]
- 〇議長(玉利道満君) 起立多数です。議案第6号 平成26年度姶良市介護保険特別会計介護サービス 事業勘定予算は、委員長報告のとおり原案可決されました。

ここでしばらく休憩します。10分といたします。

(午後2時12分休憩)

○議長(玉利道満君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時21分開議)

- 〇議長(玉利道満君) 日程第7、議案第7号 平成26年度姶良市簡易水道施設事業特別会計予算を議題とします。
- ○議長(玉利道満君) 建設水道常任委員長の報告を求めます。
- 〇建設水道常任委員長(湯川逸郎君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第7号 平成26年度姶良市簡易水道施設事業特別会計予算について、審査の経過と結果を報告します。

委員会は、3月6日、14日に委員全員出席のもと開会し、関係職員の出席を求め詳細に審査しました。

簡易水道施設事業については、6地区の簡易水道事業及び姶良5地区の飲料水供給施設の適正な維持管理を行っています。

平成26年度は、消費税3%増額が見込まれるほか、特に大きな事業等はありません。各施設の維持管理に要する経費を計上し、さらに安心・安全・安定な水の供給を行います。

歳入歳出予算総額は1億1,948万2,000円であり、前年度より126万2,000円の減額です。

歳出については、簡易水道施設管理費関係が4,122万5,000円、飲料水供給施設管理費関係が487万4,000円、また償還元金返済額が簡水、飲供合わせて5,519万8,000円、利子が1,758万5,000円の7,278万3,000円を計上しました。

歳入については、簡易水道1,085戸の2,865万9,000円、飲料水供給施設143戸の158万4,000円、計1,228戸の3,024万3,000円のほか、起債償還等に充当するため一般会計繰入金8,912万8,000円を繰入れすることにしています。

このうち、歳出の公債費、起債償還金の計7,278万3,000円は衛生・保健衛生費からの繰出金であり、

簡易水道施設事業費に歳入として繰入れをしています。

次に主な質疑について申し上げます。

加入者戸数に対して、起債残高が9億円以上と非常に多いが、起債はどのようにおこなったのか。 答弁、合併前の蒲生と姶良、加治木の起債の違いは、過疎債が適用されるかどうかの違いだけで、それ以外は同じ事業だったと思います。

質疑、簡易水道事業が行われるのは上水道施設にできない地域であるが、高齢化が進む中で加入者 の減少や給水停止を申し込まれる方の状況を示せ。答弁、高齢者が亡くなられる方や入院される方等 の関係で、加入世帯は減る傾向にあります。

質疑、簡易水道使用料と飲料水供給施設水道使用料は、旧3町は統一になっているのか。答弁、26年度に統一する作業を進めています。

以上で質疑を終結し討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第7号 平成26年度姶良 市簡易水道施設事業特別会計予算については、全委員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しまし た。

以上で、建設水道常任委員長の報告を終わります。

○議長(**玉利道満君**) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

- **〇議長(玉利道満君)** 質疑なしと認めます。
- ○議長(玉利道満君) これから討論を行います。討論はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(玉利道満君) 討論なしと認めます。
- ○議長(玉利道満君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第7号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 「替成者起立〕
- 〇議長(玉利道満君) 起立多数です。議案第7号 平成26年度姶良市簡易水道施設事業特別会計予算 は、委員長報告のとおり原案可決されました。
- 〇議長(玉利道満君) 日程第8、議案第8号 平成26年度姶良市農業集落排水事業特別会計予算を議 題とします。
- 〇議長(玉利道満君) 建設水道常任委員長の報告を求めます。
- 〇建設水道常任委員長(湯川逸郎君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第8号 平成26年度姶良市農業集落排水事業特別会計予算について、審査の経過と結果を報告します。

委員会は、3月6日、14日に委員全員出席のもと開会し、関係職員の出席を求め詳細に審査いたしました。

歳出は、施設点検業務委託料など、施設の維持・管理経費として2,445万8,000円を計上しているほか、公債費に本年度分の償還元金2,737万4,000円及び償還利子948万4,000円の計上と、予備費として50万円を計上しています。

内訳としては、需用費修繕料が591万8,000円で、委託料が1,400万円です。委託料については、新規事業である地域再生基盤強化交付金の一環であり、汚水処理施設整備交付金事業を実施することとしており、その事業における測量設計業務委託料550万円を計上しました。

この事業については、合併処理浄化槽と農業集落排水施設の整備をセットで一体的に行う補助事業であり、受入先は内閣府です。農業集落排水施設補助については、平成27年度から30年度の交付金で設定され、事業期間は5年間です。

歳入については、一般家庭338件、業務用施設32件、計370件を対象とした使用料1,400万円のほか、 起債の償還等に充当するため、一般会計繰入金4,781万円等、計6,181万5,000円を計上しました。

歳入歳出予算総額は6,181万6,000円であり、昨年度と比較すると496万8,000円の増額となっています。

次に主な質疑について申し上げます。

質疑、今回総理府の事業の中で合併浄化槽と下水道処理施設の増設は、既存の方々には対象となる 世帯の合併浄化槽などを廃棄して接続させるのか。答弁、浄化槽は公共桝を設置していただき、浄化 槽を取りかえる時期になったときなどにつなぎこみをお願いする形で同意をいただいています。

事業はどれくらいのエリアを対象としているのか。答弁、豊留地区と深水地区を拡大するということで、約210名、100戸程度を予定しています。中には高齢等でつなぎこみが難しい方も何名かありますが、合併浄化槽の方も含めてほぼ同意書はもらっているところです。

質疑、単独浄化槽の場合とか同意をされない方はつなぎ込まないのか。答弁、工事自体が国費を使ってできるのが公共桝までです。現在合併浄化槽があってもゆくゆくずっと使えるわけではないので、故障等したときに切りかえるとかのために、今回の工事でしてもらわないと単費となるため、今回はぜひ公共桝まで設置をしてくださいとお願いしているところです。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第8号 平成26年度姶良市農業集落排水事業特別会計予算については、全委員賛成の原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設水道常任委員長の報告を終わります。

- ○議長(玉利道満君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- **〇23番(里山和子君)** この事業に関する消費税増税の影響はなかったのか、そのあたりはどうだったんでしょうか。
- **〇建設水道常任委員長(湯川逸郎君)** 今回の、ここの中におきましては、消費税の問題は現物的なものとしては出てきませんでしたので、議論はしておりません。
- ○議長(玉利道満君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(玉利道満君) これで質疑を終わります。
- ○議長(玉利道満君) これから討論を行います。討論はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(玉利道満君) 討論なしと認めます。
- ○議長(玉利道満君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第8号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 [賛成者起立]
- 〇議長(玉利道満君) 起立多数です。議案第8号 平成26年度姶良市農業集落排水事業特別会計予算 は、委員長報告のとおり原案可決されました。
- 〇議長(玉利道満君) 日程第9、議案第9号 平成26年度姶良市地域下水処理事業特別会計予算を議 題とします。
- ○議長(**玉利道満君**) 建設水道常任委員長の報告を求めます。

〇建設水道常任委員長(湯川逸郎君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第9号 平成26年度姶良市地域下水処理事業特別会計予算について、審査の経過と結果を報告します。

委員会は、3月6日、14日に委員全員出席のもと開会し、関係職員の出席を求め詳細に審査しました。

地域下水処理事業は、加治木町新生町の処理施設及び姶良ニュータウン処理施設の維持管理にかかる予算の計上です。

まず、歳出は、新生町処理施設及び姶良ニュータウン処理施設の維持・管理に要する経費などとして一般管理費に5,723万5,000円を計上しています。

また、基金積立金として、基金利子相当分の10万円を予備費として100万円をそれぞれ計上しています。

一般管理費は、管理事業費において委託料等の94万3,000円の増額に対し、需用費、役務費等における153万円の減額であり、昨年度と比較すると58万7,000円の減額です。

歳入は、下水処理施設使用料5,821万2,000円のほか、基金利子10万円などを計上しています。 歳入歳出予算総額は、5,833万5,000円で、対前年度と比較して58万7,000円の減額です。 次に主な質疑について申し上げます。

質疑、新生町だけ下水管路の洗管作業委託料が計上してあるが、姶良ニュータウンは必要ないのか。また、それぞれの管路延長とマンホール数を述べよ。答弁、昨年10月に施設管理者と現地を確認しました。新生町はあまり勾配がないため油のようなものが付着していましたが、姶良ニュータウンではそのような状況は認められませんでした。管路延長は新生町が7.9km、姶良ニュータウンが16.2kmでマンホール数は新生町が301か所、姶良ニュータウンが489か所です。

質疑、姶良ニュータウンと新生町の管理方法の違いについて問う。答弁、姶良ニュータウンは標準

活性汚泥方式で対象人数が5,001人以上、管理者が常駐しています。新生町は長時間ばっ気方式で、対象人数が101人以上、管理者は常駐していません。このような状況で、委託の内容も処理工程も異なっています。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第9号 平成26年度姶良市地域下水処理事業特別会計予算については、全委員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設水道常任委員長の報告を終わります。

○議長(玉利道満君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) 質疑なしと認めます。

○議長(玉利道満君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) 討論なしと認めます。

○議長(玉利道満君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第9号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 「替成者起立〕

- 〇議長(玉利道満君) 起立多数です。議案第9号 平成26年度姶良市地域下水処理事業特別会計予算 は、委員長報告のとおり原案可決されました。
- 〇議長(玉利道満君) 日程第10、議案第10号 平成26年度姶良市農林業労働者災害共済事業特別会計 予算を議題とします。
- **○議長(玉利道満君)** 産業文教常任委員長の報告を求めます。

〇産業文教常任委員長(湯之原一郎君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第10号 平成26年度姶良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算について、審査の経過と結果について報告します。

当委員会は、平成26年3月6日、10日、14日に農林水産部長以下関係職員に出席を求め審査しま した。

平成26年度予算の歳入歳出の総額はそれぞれ203万9,000円です。

歳出の主なものは、総務管理費に農林業労働者災害共済運営審査委員9名分の報酬と費用弁償、災害共済補償費に災害補償事業187万4,000円が計上されています。内訳は、医療共済見舞金80万円、休業共済見舞金72万円、障害共済見舞金35万2,000円が主なものです。

歳入の主なものは、災害共済掛金123万6,000円と一般会計繰入金80万円が主なものです。

質疑の主なものについて申し上げます。

質疑、農作業災害防止の対策は行っているか。答弁、県でも農作業事故ゼロを目指すよう取り組ん

でいますが、市でも田植えと刈り入れの時期に「農作業事故ゼロ運動」月間の取り組みを行っています。さらに市の広報で啓発活動を行い、集落営農組織や各種団体との会議においても呼びかけを行っています。さらに農業機械メーカーから機械の取り扱い講習などもしていただいています。

質疑、農林業労働者災害共済運営審査委員のメンバーを示せ。答弁、委員のメンバーは市議会議員から3人、農業委員から1人、加入者代表6人、副市長の合計11人となります。

質疑を終結し、討論に入り、討論はなく、採決の結果、全会一致で、議案第10号 平成26年度姶良 市農林業労働者災害共済事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業文教常任委員長の報告を終わります。

○議長(玉利道満君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

O議長(玉利道満君) 質疑なしと認めます。

〇議長(玉利道満君) これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) 討論なしと認めます。

- ○議長(玉利道満君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第10号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 「賛成者起立〕
- 〇議長(玉利道満君) 起立全員です。議案第10号 平成26年度姶良市農林業労働者災害共済事業特別 会計予算は、委員長報告のとおり原案可決されました。
- 〇議長(玉利道満君) 日程第11、議案第11号 平成26年度姶良市土地区画整理事業特別会計予算を議 題とします。
- **〇議長(玉利道満君)** 建設水道常任委員長の報告を求めます。

〇建設水道常任委員長(湯川逸郎君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第11号 平成26年度姶良市土地区画整理事業特別会計予算について、審査の経過と結果を報告します。

委員会は、3月6日、14日委員全員出席のもと開会し、関係職員の出席を求め詳細に審査しました。 土地区画整理事業特別会計は、帖佐第一地区土地区画整理事業に要する土地区画整理費及び清算金 費の計上です。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,000円です。

特に報告すべき質疑、討論はなく、採決の結果、議案第11号 平成26年度姶良市土地区画整理事業 特別会計予算については、全委員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設水道常任委員長の報告を終わります。

○議長(玉利道満君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。 「「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(玉利道満君) 質疑なしと認めます。

○議長(玉利道満君) これから討論を行います。討論はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) 討論なしと認めます。

○議長(玉利道満君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は原案可決です。議案第11号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 [賛成者起立]

〇議長(玉利道満君) 起立全員です。議案第11号 平成26年度姶良市土地区画整理事業特別会計予算 は、委員長報告のとおり原案可決されました。

○議長(玉利道満君) 日程第12、議案第12号 平成26年度姶良市水道事業会計予算を議題とします。

○議長(玉利道満君) 建設水道常任委員長の報告を求めます。

〇建設水道常任委員長(湯川逸郎君) 登 壇

ただいま議題となりました議案第12号 平成26年度姶良市水道事業会計予算について、審査の経過 と結果を報告します。

委員会は、3月6日、14日に委員全員出席のもと開会し、関係職員の出席を求め詳細に審査しました。

水道事業は、効率的な水道事業を行うために事業予定量を、給水戸数 3 万3,900戸、年間総給水量 787万1,000 m^3 、1 日平均 2 万1,564 m^3 を見込み、事業に要する経費と施設の整備、更新に要する経費を計上しています。

収益的収入は、給水収益を中心に収入総額13億3,981万5,000円で、昨年度と比較すると約1億5,000万円の増額です。要因は、営業収益で約6,900万円の増額、営業外収益で新会計制度による補助金等の事業で施行した資産にかかる減価償却費を組み入れた長期前受金戻し入れ約6,800万円と資本費繰入れ収益1,300万円が加わり、合わせて約8,100万円ほどの増額です。

支出は、水道事業の経営に必要な人件費、維持管理費等の経費10億4,922万4,000円を計上しています。昨年度と比較すると約3,000万円ほど増額で、要因は営業費用の約1,300万円の増額、営業外費用の約700万円の増額、特別損失の約1,100万円の増額等であり、なかでも原水及び浄水費の約2,400万円の減額、総係費の約2,300万円の減額に対し、減価償却費約4,700万円の増額などです。

次に、資本的収入は、企業債の借入金1億2,000万円のほか、工事負担金など計1億2,500万1,000円です。昨年度と比較すると約710万円ほど増額です。この内訳としては、企業債・財政融資資金の借り入れ額2,000万円の増額に対し、新会計制度による平成26年度から営業外収益の資本費繰入収入で受け入れるため、一般会計繰入金である、事業起債元金分の1,293万2,000円の減額となったことです。

支出は、市道の姶良駅前通り線、仮屋園線、県道浦蒲生線等の配水管布設及び布設替工事の合わせて22路線の工事、加治木地域取水井戸さく井工事、蒲生残塩局設置工事、船津浄水場覆蓋設置実施設計業務委託及び企業債償還金などで9億5.612万5.000円を計上しています。

なお、8億3,112万4,000円の収入不足は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金並びに減債積立金などで補填します。

次に主な質疑について申し上げます。

質疑、研修費が100万円計上してあるが、どのような内容で計画してあるのか。答弁、この研修は 主に日本水道協会が主催する研修です。工務関係では設計の積算方法、管工事の工法についての研修、 管理業務では漏水防止、料金減免の方法、新会計制度等についての研修に出席しています。

質疑、姶良市は姶良カルデラの一角に入っていますが、災害時の埋設施設の危険度について認識しているのか。答弁、埋設管の耐震管については、GX管、NS管などの耐震管を積極的に採用していく予定です。

以上で質疑を終結し、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、議案第12号 平成26年度姶良市水道事業会計予算については、全委員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設水道常任委員長の報告を終わります。

- ○議長(玉利道満君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。
- ○5番(田口幸一君) 詳しく今、報告をしていただきました。そこで、質疑を行います。

51ページ、ちょうど中ごろのところで、営業外費用の約700万円の増額。お尋ねしたいのはその次です。特別損失の約1,100万円の増額等である、この特別損失の1,100万円の増額等であるということを、審査の中で委員会で慎重に審査されたと思いますので、その審査の結果を報告願いたいと思います。

付け加えますと、私の認識ではこの特別損失というのは、過年度損益修正損だと思います。

それからもう1点は、非常によくまとめてございますけど、まとめてあります。ですけど、全て増額になって、水道事業は順調に経営されていると。給水収益も伸びて。しかし、この26年度末の当年度純利益、私は2億4,000万円というのを記憶しているんですが、そのことについては議論はなかったものか。

以上、2点についてお尋ねをいたします。

〇建設水道常任委員長(湯川逸郎君) 最初の質問者の過年度修正損じゃないかということでございますが、そこまで当委員会としては表面の数字については議論はやっておりません。

それから、26年度当初利益のほうにつきましても、その文章的なものは表面に出てきておりませんので、自分たちの与えられた中においては、その数字を追いかけながら全て網羅したつもりでございます。

以上です。

○議長(玉利道満君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- **〇議長(玉利道満君)** これで質疑を終わります。
- ○議長(玉利道満君) これから討論を行います。討論はありませんか。
- **〇23番(里山和子君)** 議案第12号 平成26年度姶良市水道事業会計予算について、反対討論いたします。

平成26年度予算は飲み水にも消費税化、またアップ化ということで、5%から8%に税率アップの影響で、水道事業収益にかかる仮受け消費税が9,194万7,000円。うち水道料金分が8,955万2,000円となっているようでございます。

一方、資本的支出の中の建設改良費、節工事請負費にかかる仮払い消費税が5,446万4,000円。貯蔵品の消費税が256万8,000円。収益的支出の中で水道事業費用の仮払い消費税として2,195万4,000円が支払われる予定となっております。

仮受け消費税9,194万7,000円から仮払い消費税の合計7,898万6,000円を差し引きました額1,296万1,000円となりますが、これをちょっと大目に見まして税務署に支払う消費税は約倍ですか、2,410万2,000円の予算になっているということでございます。水道料金12億895万円の中に、8,955万2,000円の仮受け消費税が内税として含まれていることに驚かされます。

消費税を飲み水にまで掛けてきて、税率をアップしていく過酷な税だということで反対討論といたします。

- ○議長(玉利道満君) ほかに討論ありませんか。原案に賛成の討論。
- ○5番(田口幸一君) はい、そうです。

今、里山議員が言われた消費税のことは最もだというふうに私は理解しております。しかし、反論するわけではないですけど、この消費税の中の仮受け消費税とか仮払い消費税と言われましたけど、この地方消費税の何%、数%は姶良市に還元されるんです。姶良市の財源になるわけです。こういう1点があります。

それから、先ほども述べましたけども、水道事業、部長をはじめ非常に努力されて、平成26年度末は約2億4,000万円の当期純利益が出ると。今までは、私が姶良町の水道課長をさせてもらっているときには、何ですか、そんなに利益は出ておりませんでした。ですからそれが2点目。

それと、この支出というのが51ページ。下から支出はというのは、市道の姶良駅前通り線、仮屋園線、県道浦蒲生線等の配水管布設及び布設がえの合わせて今度は、26年度は22路線の工事、加治木地域取水井戸作成工事、蒲生残塩局設置工事、船津浄水場覆蓋設置実施設計委託業務、これはテロを防ぐための工事、その設計業務と思います。及び企業債償還金などが9億5,612万5,000円計上されていて、おおむねすばらしい、26年度の水道事業の会計予算になっております。

以上をもって、賛成討論といたします。

- ○議長(玉利道満君) これで討論を終わります。
- ○議長(玉利道満君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長

- の報告は原案可決です。議案第12号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 「賛成者起立〕
- 〇議長(玉利道満君) 起立多数です。議案第12号 平成26年度姶良市水道事業会計予算は、委員長報告のとおり原案可決されました。
- 〇議長(玉利道満君) 日程第13、陳情第1号 TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する陳情書を議題とします。
- 〇議長(**玉利道満君**) 産業文教常任委員長の報告を求めます。

〇産業文教常任委員長(湯之原一郎君) 登 壇

ただいま議題となりました、陳情第1号 TPP (環太平洋連携協定) 交渉に関する陳情書について、産業文教常任委員会での審査の経過と結果について報告します。

当委員会は、3月6日、10日、14日に開会し、3月6日には委員会を協議会に切りかえ、陳情者東 俊文氏に出席を求め、審査しました。

陳情の概容は、TPP交渉は昨年度末までの妥結を目指して進められてきたが、市場アクセス、知的財産、環境、国有企業などの難航分野で各国の隔たりが埋まらず、年内妥結を断念し、引き続き協議を続けていくことになった。

しかしながら、4月下旬のオバマ大統領のアジア歴訪や、5月17日から18日のAPEC貿易担当大臣会合を見据え、予断を許さない厳しい状況が続く。

TPPは、農林水産業のみならず、食の安全、医療、保険、ISDなど、国民生活に直結する問題である。

交渉がいかなる状況になった場合でも、農林水産業のみならず国益が守られるよう、政府方針となっている国会及び自民党による決議が必ず実現されること。政府が国民への十分な情報開示を行うことを求めるため、姶良市議会に政府宛て意見書を提出していただくよう陳情する。

主な質疑について申し上げます。

質疑、TPPについてはどれだけ国民に影響があるのか、議論の内容もわかりづらいと感じます。 しっかりした情報が出ていると考えていますか。答弁、TPP交渉については十分な情報開示がなされていないと思います。交渉相手先のアメリカの議会では国に対して情報開示を求めています。幅広い議論をしていただくためにも、日本でも国は正確な情報の提供をお願いしたいと思います。

質疑、農業従事者の中でもTPPに対し賛成、反対の意見があるようですが、その点についてどう 考えますか。答弁、私論ですが、やはりマスコミの影響が大きいと思います。私たちは農業のことも 重要ですが、地域を守るということが一番大切だと思っています。

質疑、TPP交渉が決定した場合、鹿児島県での影響額はどの程度であると試算していますか。答 弁、直接は試算していませんが、県の公表しました試算によりますと農業と関連産業で、影響額は約 4,000億円強となるようです。これは県の農業総生産額とほぼ同じになります。恐らく県の農業は半 減以下になると見られています。特に影響が大きいのは牛肉、コメとなります。姶良市ではコメ生産 と畜産に大きな影響があると思います。

質疑を終結し、陳情者退席の後、協議会を委員会に切りかえ討論に入りましたが、討論はなく、意

見として、今回の陳情は重要な問題であり、JAあいら管内の各議会が足並みをそろえて対応すべきであったと考えるが、提出者の議会日程の確認不足と、議運で議題に取り上げる段階で他市町の状況を確認すべきであったのではないか。また、今後請願・陳情の提出者への説明が必要であるとの意見がありました。

採決の結果、陳情第1号 TPP (環太平洋連携協定) 交渉に関する陳情書については、賛成多数で採択すべきものと決しました。

以上で、産業文教常任委員長の報告を終わります。

○議長(玉利道満君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) 質疑なしと認めます。

○議長(玉利道満君) これから討論を行います。討論はありませんか。まず、原案に反対の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(玉利道満君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〇24番(堀 広子君) 私は、日本共産党市議団を代表いたしまして、TPP(環太平洋連携協定) 交渉に関する陳情書に賛成の立場から、討論に参加いたします。

この陳情書は昨年末までの妥結を目指して進められてきたTPP交渉が、年内妥結を断念し、引き 続き協議を進めることになったことを背景にして、1つにTPP交渉において衆参農林水産委員会決 議や自民党決議の実現。2つにはTPP交渉に関する国民への情報開示の徹底を求めて提出されたも のであります。

日本共産党は、例外なき関税の撤廃を目指す、TPPの本質を早くから指摘すると同時に、TPP 参加によって日本の農業、姶良市の農業は壊滅的打撃を受け、国民の食糧を確保することはできないとして、全国の農業団体、商工団体、消費者団体などと協力、協同をして、反対運動を展開してまいりました。例外なき関税撤廃を原則とするTPP交渉からは撤退すべきであります。

陳情書が求める衆参農林水産委員会決議には、第6項に自然的地理的条件に制約される農林水産分野の重要5品目などの、聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は脱退も辞さないものとすることと明記されているのであります。

同じように、自民党のTPP対策に関する決議の第2項1、2は、もし聖域の確保が達成できなければ、食料自給率の低下、農地の荒廃、担い手の減少などにより、国民に安定的に食糧を供給する、食糧安全保障が確保できなくなるのではないか。離島や農山漁村地域などにおける社会基盤が維持できなくなるのではないか。

また、美しい故郷と国土を維持する多面的機能が維持できなくなるのではないかとの声が大きいと 指摘し、第2項5に衆参農林水産委員会の決議と同じ、聖域の確保ができないと判断した場合は脱退 も辞さないものとすると、明記しているのであります。

本陳情書はこの実行を求め、国民への徹底した情報開示を求めて提出されておりますので、賛成であります。

以上のことを申し上げ、討論を終わります。

○議長(玉利道満君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(玉利道満君) これで討論を終わります。
- ○議長(玉利道満君) これから採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は採択です。陳情第1号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

- 〇議長(玉利道満君) 起立多数です。陳情第1号 TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する陳情書は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。
- 〇議長(玉利道満君) 日程第14、発議第1号 乳幼児医療費・重度心身障害者医療費等助成における 現物給付方式の実施を求める意見書(案)を議題とします。
- 〇議長(玉利道満君) お諮りします。

ただいま議題となっています発議第1号 乳幼児医療費・重度心身障害者医療費等助成における現物給付方式の実施を求める意見書(案)は、会規則第37条第3項の規定により、趣旨説明及び委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(玉利道満君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は趣旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。

- **〇議長(玉利道満君)** 森議員、登壇ください。
- 〇9番(森 弘道君) 登 壇
- ○議長(玉利道満君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(玉利道満君) 質疑なしと認めます。
- **〇議長(玉利道満君)** これから討論を行います。討論はありませんか。まず原案に反対の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(玉利道満君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。
- **〇24番(堀 広子君)** 乳幼児医療費・重度心身障害者医療費等助成における現物給付方式の実施を 求める意見書(案)に賛成の立場で討論いたします。

現在、3つの医療費の負担方法は自動償還払い方式です。病院窓口で支払った後、2か月から3か

月後に助成分が返還されるため、手持ちのお金がなければ受診を控える家庭もあります。受診抑制になり、子どもの病気が重篤になることは絶対に避けなければなりません。全国では8割以上が現物給付方式を実施しており、償還方式は鹿児島県を含め7県のみとなっております。九州でも沖縄県と鹿児島だけが償還方式で大変遅れております。

いつでも安心して必要な医療が受けられるよう、現物給付方式を実施するよう求めるものです。 児島市議会、出水市では、現物給付方式を求める意見書を可決しております。 県の市長会からも現物 給付方式を導入するよう、要望されている状況でございます。

また、日本共産党市議団は以前より現物給付の実施を求めてまいりましたので、この意見書提出に 賛成であります。

以上です。

○議長(玉利道満君) ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(玉利道満君) これで討論を終わります。
- **〇議長(玉利道満君)** これから採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり 決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(玉利道満君) 起立全員です。発議第1号 乳幼児医療費・重度心身障害者医療費等助成における現物給付方式の実施を求める意見書(案)は、原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。

(午後3時18分休憩)

○議長(玉利道満君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時19分開議)

〇議長(玉利道満君) お諮りします。

湯之原議員より、発議第2号 TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する意見書(案)が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(玉利道満君) 異議なしと認めます。

発議第2号を日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすることに決定しました。

- 〇議長(玉利道満君) 追加日程第1、発議第2号 TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する意見書 (案)を議題とします。
- 〇議長(玉利道満君) お諮りします。

ただいま議題となっています発議第2号 TPP (環太平洋連携協定) 交渉に関する意見書 (案)

は、会議規則第37条第3項の規定により、趣旨説明及び委員会付託を省略したいと思います。ご異議 ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は趣旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。 湯之原議員、登壇ください。

- 〇6番(湯之原一郎君) 登 壇
- ○議長(玉利道満君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(玉利道満君) 質疑なしと認めます。
- ○議長(玉利道満君) これから討論を行います。討論はありませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(玉利道満君) 討論なしと認めます。
- **〇議長(玉利道満君)** これから発議第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は 原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

「賛成者起立〕

- **○議長(玉利道満君)** 起立多数です。発議第2号 TPP (環太平洋連携協定) 交渉に関する意見書 (案) は、原案のとおり可決されました。
- 〇議長(玉利道満君) 日程第15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。
- 〇議長(玉利道満君) 議会運営委員長より、会議規則第111条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査事件一覧表」のとおり申し出がありました。
- 〇議長(玉利道満君) お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。 「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- ○議長(玉利道満君) 異議なしと認めます。 よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。
- ○議長(玉利道満君) 日程第16、議員の派遣についてを議題とします。
- 〇議長(玉利道満君) 議員の派遣については、会議規則第167条第2項の規定により、議員研修等の派遣の目的、場所、期間等を明記した行事計画書をお手元に配付しております。

〇議長(玉利道満君) お諮りします。

議員研修会等の派遣については、行事計画書のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) 異議なしと認めます。

議員研修等の派遣の目的、場所、期間等を明記した行事計画書のとおり、議員を派遣することに決定しました。

〇議長(玉利道満君) お諮りします。

本会議の案件中、字句等の軽微な整理を要するもの、行事計画の変更等については、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) 異議なしと認めます。

したがって、字句等の軽微な整理、行事計画の変更等は議長に委任することに決定しました。

○議長(玉利道満君) これで、本日の議事日程等は全部終了しました。

したがって、本日の会議を閉じ、平成26年第1回姶良市議会定例会を閉会します。

(午後3時24分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

姶良市議会議長

姶良市議会議員

姶良市議会議員